

第2章 紛争についての考察

- はじめに
- 紛争、暴力そして平和
- 紛争転換
- 文化
- 結論
- 推薦図書
- 情報源
- 参考文献

紛争転換リソースパック
インターナショナル・アラート

第1版 1996年11月
イアン・ドウシェ編

1.はじめに

本章では、紛争分析や紛争解決に用いられる重要な概念や理論の簡潔な概要を提示する。リソースパックの後半部分を構成する、より現実志向の章に向けた準備として、分析の枠組みを提供することを目的としている。それにより、本書のテーマとそれに対する本書のアプローチについて概観を示す。

ここで提示するものは、多くの著述が既に存在する利用可能なアプローチの一つである。ここで提示される概念や理論は、読者の見解と共鳴する場合もあるだろうし、あるいは衝突する場合もあるだろうけれど、いずれにしても、本章「**紛争についての考察**」を読み進める際の不可欠な枠組みとなるであろう。また本章は、紛争解決の「理論」と「実践」の双方を読者に理解してもらうことを目的としており、紛争の本質、原因、力学そして紛争転換や解決の可能性についての理解を深めるのに役立つようにしている。

2.紛争、暴力、そして平和

暴力的紛争は、人類の歴史に特有の特徴のようである。ある概算によると、人類の歴史の過去 5600 年間に 14,500 の戦争があった¹。別の研究では、過去 3400 年の歴史の間、平和であった時期は 286 年間だけであったと主張している²。

1945 年以来、165 以上の戦争があったとする研究があるが、それによると 1994 年だけで、27 箇所で 31 の戦争が行われたとされている^{3,4,5}。より小規模の武力紛争を考慮にいれると、総数はさらに多くなる。より詳細な武力紛争の件数の記録を試みたものに、PIOOM 財団（無党派のオランダの人権調査センター）による調査があるⁱ。それによると、1992 年 1 年間に合計 160 の武力紛争（潜在的なものを含む）が発生している。その内訳は、31 件の戦争、69 件の低強度武力紛争（より散発的でさほど激しくない暴力）、そして 59 件の重大紛争（当事者が暴力の使用による威嚇をおこなう、または軍隊を展開する、ある

ⁱ PIOOM 財団については、財団のホームページを参照
http://www.fsw.leidenuniv.nl/www/w3_liswo/pioom.htm

いは武力を誇示する)であった⁶。これら紛争の多くは、しばしば内戦の様相を呈する。そして、1994年の「国連人間開発報告書」(国連開発計画)が明らかにしたように、これらの武力紛争の大多数は、「南」と「東」で発生している⁷。

より不安なのは、そのような武力紛争の人的・社会的コストである。控えめな試算では、1945年から1989年の間に、2,180万人が戦争で死亡したと主張されている。今日、紛争犠牲者の大多数は、軍人(戦闘員)ではなく、むしろ一般市民である。一般市民の紛争による犠牲者は、1950年には犠牲者の約50%であったものが、おおよそ85%にまで上っている。そして、ある報告では次のように指摘されている。

死者(の数)は、人的損失の一部にすぎない。負傷者数、健康や生活に対する間接的な損害など物理的な損失はこれに遅れた形でさらに増大して行く。1980年代の5つの戦争だけで(ウガンダ、モザンビーク、アンゴラ、アフガニスタン、イラン・イラク)、1,700万人が土地を追われ、その内700万人以上が外国へ追い出され、あるいは逃れた。そのような国の中には、実質上、社会機能としては崩壊しているものもあれば、崩壊の瀬戸際の国もある⁸。

これらの統計の解釈は厄介な結果を示すであろう。これほどまでに人間の苦しみは必要なのであろうか。多くの武力紛争の本質にある、明らかに扱いにくい相違を処理し解決するための、よりよい方策というものはあるのだろうか。このような疑問に我々は行き着くであろう。こうした懸念は、次のようなより根源的な疑問へとつながる。

- 紛争とは何か？
- その原因は何か？
- その力学は何か？
- 紛争はいかに発展するか？
- 紛争は常に破壊的なものか？
- 紛争はいかに解決できるか？

- 紛争の平和的解決には何を必要とするか？

これらは、本書が取り組み、明らかにしようとする主要な疑問である。これらの疑問は直接的に見えるかもしれないが、どの問いに対しても容易で明確に満足できる解答はない。

紛争を理解する

上記の疑問に対する単純な回答を明確に述べることは困難であり、そのことは「紛争とは何か」という最初の問いを探れば明白となる。

紛争は、変わりやすく、流動的で、不明瞭な言葉である。文脈次第、あるいは言葉を口にする人々によって、まったく異なるものを指していることがある。例えば、論争や論戦、見解の相違・議論・争議・あるいは口論、闘争や衝突、不穏な状態・騒動や無秩序などを示すことが出来る。一般に紛争として表現されるこれらの状態は、個人の内面的な感情や心理的葛藤から、（家族、町、国、文化圏や文明さえも含んだ）社会集団内または集団間の関係のような異なる社会的背景を持った者の間の摩擦を特徴づけるものとされてきた。

紛争という言葉は、言外に否定的な意味を持っている。我々は、協力、調和、一致、あるいは平和の対義語として、紛争という言葉を考えがちである。日常の使用において、紛争は「暴力」に最も密接に関連したものとして扱われる。そして、しばしば暴力と同義語として使われてきた。紛争というものは、回避し、阻止し、除去されるべき社会的逸脱行為であるにとらえられ、破壊的で望ましくないものであると多くの人々が考えるのは、何も驚くべきことではない。

本書の目標は、このような紛争に対する否定的な見方や暴力と同一視する見解の再考を促すことにある。そのような偏狭で一面的な紛争に対する評価は有益ではない。なぜなら、紛争の一面的な理解は、紛争の多様な段階、形式、あるいは紛争行動に関わる様々な原因を識別することを可能にするわけではなく、したがって、最も適切な対応を考案するには役に立たないからである。

一方、本書では、紛争のよりよい理解のために、より複雑で建設的なアプロ

一チを提示する。紛争は、歴史の継続的過程や社会変化、そして変革に重要であり、人間社会には欠くことの出来ない特質である**多面的社会現象**として捉えられる。このように紛争を捉まえ直すことにより、紛争は、誰もが共通して経験する、日常の出来事であると理解される。つまり紛争とは、我々が直接的に経験してきたものであり、当たり前の出来事であって、避けることのできない社会的事実である。そして、紛争が建設的に対処されれば、それは我々にとって望ましいものとなるのである。

よって、本書で使用される紛争の定義は、以下のようになる。

紛争は、当事者が物質的または象徴的資源の配分について合意しないときに生じ、認識された非両立性に基づいて双方が行動するときに生じる。

この定義について、簡単に説明を加えたい。

第一に、紛争は知覚的かつ行動的なものであるということを強調したい。紛争は、個人あるいは集団の持つ不一致の認識であり、重要なことは、この不一致の認識が、不一致の結果としてもたらされる行動と同様に重要だということである。そして、紛争の行動的要素は、必ずしも暴力を通じた表現を必要あるいは不可欠なものとはしない。暴力は、紛争の表現や紛争行動に関する数ある選択肢の一つにすぎないのである。

第二に、不一致が主観的なものであると想定することで（認識されている不一致が現実的基盤を有するか否かということは問わないにしても）、この紛争の定義は、鍵となるメカニズムを特定することができる。そのメカニズムとは、変化のことであり、人々の考え方や行動様式を修正すれば、一見明らかに手に負えないような紛争を転換し、解決することができる。

第三に、紛争は一般的な現象であると認識する。紛争が起こる様々な社会階層の間に区別はない。つまり、この定義では、紛争の構造や力学というものが、個人間のものであっても国家間の紛争であっても、類似しているということの意味している。これは、一つの階層から引き出される社会相互作用に関する洞察は、他の階層にもあてはまる、ということを示唆している。

第四に、紛争は静態的な状況や事象というより、相互作用的で動態的な過程であるということを強調する。すなわち紛争は様々な発展段階を経るということである。紛争にはその発展段階に応じた対処方法が存在するということを示しており、この点を理解することは極めて重要である。

紛争の要因

紛争は物質的あるいは象徴的資源に対する非両立性を認識するところから生じる。しかし、非両立性の根源とは何か。我々は、どのようにして紛争の原因を説明できるのか。これらの疑問を解明する際に、我々は以下の二つを区別する必要がある。

- 紛争の直接的あるいは即時的要因－引き金となる暴力事件（例えば、第一次世界大戦におけるフェルナンド大公の暗殺）
- 潜在的要因－紛争の直接的原因を生じる条件を作り出す、より根本的かつ構造的要因

二つの要因は明らかに関連しているが、紛争分析や紛争解決においては、潜在的要因の方がより重要になる。よって以下では、潜在的要因について考察する。

潜在的要因

以下は、紛争の潜在的要因の理論的説明である。紛争原因に関する理論を大別すると、構造的条件に焦点を当てるものと非構造的要因（行動主体）を重視するものがある。

紛争の**構造理論**は、社会構造そのものが紛争の温床となっていると考える。したがって構造理論は、特定の紛争や個別の暴力事件の発生原因を解明することを目的としない。その代わりに構造理論では、社会を様々な紛争や暴力の温床としてしまうような一般的な力や力学に焦点を当てている。構造理論には二つの目的がある。第一に、紛争発生過程を解明すること、そして第二

点目には、紛争の進行の過程を明らかにすることである。構造理論の例としては、生産手段の組織構造と紛争を関連させた歴史的物質主義がある。この考え方を発展させたものにヨハン・ガルトゥングの**構造的暴力**の概念がある^{9, ii}。これは、暴力の概念を直接的な物理的危害(direct physical harm)から、潜在的な認識の下にある肉体的苦痛や精神的な苦痛を強いるような状況へと広げるものである。ガルトゥングは、暴力は不平等、不正義そして代表権のない社会構造に組み込まれていると主張する。多くの構造主義理論を当てはめてみると、はっきりとした主体－客体－行為の関係（私は/あなたを/殴る、撃つ、殺す）ではなく、広範な主体－客体関係（不平等な社会構造が／低収入で、教育水準が低く、健康レベルが低く、平均寿命の低い社会集団を生み出す）を求めるものである。ある当事者の存在、行動あるいは特質が、他者の持っている潜在的な可能性について本人が認識することを妨げており、こうした静的で間接的な暴力の人的・社会的コストは、直接の物理的損害よりも甚大であると主張される。

紛争の潜在的要因の構造理論は、常識に基づいたものであり、かつ広範な適用可能性があるため、説得力がある。構造理論では、簡潔でわずかな概念を大きく扱って説明しようとする。しかし、その長所は同時に構造理論の短所でもある。構造理論は、一般的に紛争原因を説明できる一方で、個別の紛争がなぜ発生し、なぜ暴力的形態をとるのか、を説明することができない。構造理論は、決定論的なものである。構造理論では、非構造的条件や、選択の可能性、創造性、暴力的紛争の代案が軽視されている。

他方、**非構造理論**では、人間の行動に基づいて個人間や集団的作用のレベルに紛争原因を見出そうとする。これに分類される諸理論は、その主張の違いによりさらに細分化できる。例えば、攻撃的行動は人類に先天的かつ生物学的にプログラムされていると主張するものがある¹⁰。自己と他者間の早期の分化が、敵を求める深い心理的要求に現れるという心理分析的主張を展開する議論もある¹¹。社会心理的発達についての分析では、集団形成や分化の過程に焦点を当てる。特に、紛争が暴力的なものへ悪化する過程には、

ⁱⁱ 構造的暴力に関する邦文書では、ヨハン・ガルトゥング『構造的暴力と平和』高柳光男・塩屋保・酒井由美子訳（中央大学出版部 1991 年）を参照。

意思決定の過程において印象、認識、偏見、非人間化が重要な役割を果たすと主張される¹²。文化心理的アプローチは、外部世界が持ち文化的に共有されている印象や認識の観点から紛争行動の説明を試みている¹³。

紛争の潜在的要因に関するもう一つの理論に、**基本的ヒューマン・ニーズ理論**がある¹⁴。これは、紛争の要素を立場(position)、利益(interest)、価値観(value)、そしてニーズ(need)に峻別する。立場は、取引が可能な利益に関連した表向きの要求である。価値観は文化的で変えにくいものとされる。ニーズは、アイデンティティ、安全の確保、自己認知のように、普遍的で交渉できない、根本的で基本的な人間の欲求を指す。そして、これらの充足は人間の発展や社会の安定にとって重要である。人間は、社会的混乱という犠牲を払ってまでも、これらの基本的ニーズを満足させようとする。社会組織がこれらのニーズを満たし損ねたり、侵害されたりしたときに、抗議や暴動などの暴力行為が発生する。

ソーシャル・ディスコース論（社会交際論）は、暴力的紛争についての理論の三番目のグループを形成しているⁱⁱⁱ。それは、とりわけフェミニストやポスト構造主義者が援用する、批判的社会理論に基本的立場を置く議論である¹⁵。これは排他主義者のアイデンティティ（我々と彼ら、内部と外部）の形成における、まさに我々の使用する言語、我々が行う社会的行為といった社会交際の重要性を強調する。この理論では、政治的・経済的指導者の社会心理的分析だけでは暴力的紛争は説明できないと主張される。つまり、差異や多様性を問題視するのではなく、むしろそれらを歓迎する新たな論議を伴っており、このような立場が提示する解決策は、多元性のエートス（精神・気風）が発展する中で見出される¹⁶。

ここで短く紹介した三つの広範なアプローチは、紛争がなぜ長引き、なぜ根深く、そしてなぜ処理が困難か、を説明することが可能であるが、これらのアプローチには、いずれも長所と短所がある。本書は、非構造的アプローチに大変

ⁱⁱⁱ Social Discourse (ソーシャル・ディスコース)の訳語を「社会交際」と意識したが、それはここで言う「ソーシャル・ディスコース」の概念が、言語行動にとどまらず、非言語的なものを含んだ、ある社会や文化圏内での人と人とのかわり方全般（習慣や規範を含めて）を含んだものとして使用されているからである。

強く共鳴する。なぜなら、非構造的アプローチは、人間の解釈的な行動、ヒューマン・ニーズ（とりわけアイデンティティ）の根幹性、文化や社会交際の重要性などを強調しているからである。しかしながら、本書の立場は、社会的・政治的・経済的構造の重要性やそれらの側面の解決に向けられた努力を否定しようとするものではない。

紛争の争点

資源

歴史的に、領土、物資、経済的資源や天然資源へのアクセスや管理を巡る対立は、紛争の最も有力な原因の一つであった。過去 2 世紀の間ヨーロッパにおいて繰り広げられた戦争の要因の一つには、そのような資源を巡る世界的競争があった。19 世紀と 20 世紀の植民地帝国建設というものは、資源競争や国家的経済利益の防衛の一形態とみなすことができる。そのような利益は、国家そのものの国境よりも広範な領域的見地から定義付けられた。それら帝国の遺産は、今では新帝国主義や非領土的帝国として特徴付けられる形態をとっており、持つ者と持たざる者の間に広範な構造的不平等を残している。土地、収入、家、雇用、あるいは政治的権利や参政権といった資源の不平等な配分は、紛争の主要な原因の一つを構成している。

極端なケースでは、国家や他の当事者が、生存に不可欠と認識される資源へのアクセスを確保したり防衛したりするために、武力行使や武力による威嚇という手段に訴えることがある。この一例として、中東やナイジェリアなどの石油供給源へのアクセスの確保を重視する西欧諸国の動向が挙げられる。このような場合は、通常、政治的・経済的紛争として表現される。イラクによるクウェートへの侵攻やそれに対するアメリカ主導の多国籍軍による反撃がそうであったように、資源問題はしばしば軍事的紛争の一因となってきた。また、西欧諸国が産油国における独裁政権の行き過ぎを黙認したり、十分な対応をしなかったりすると、それは紛争持続の一因となる。

ところで 20 世紀の終わりに、環境問題に対する関心が高まると、資源問題は新たな展開を迎えた。今日、土地や水資源などの天然資源に対する需要

は、人口と消費の拡大の結果として、急速に増加している。環境の悪化は、資源の需要と供給のバランスを著しく乱している。天然資源と環境悪化は、世界中に偏在しているため、様々な地域や国々が資源不足と資源競争の影響を強く受けている。

資源に基づく潜在的紛争の一例として、水資源の争奪競争がある。国家は、水不足が自国の農業や工業の発展を制約すると認識している。世界の人口の約 40%は、国際河川の流域に居住し、214 の河川流域は複数の国にまたがっている。水へのアクセスを求める競争や紛争の多くは、アフリカ、中東、南アジアで発生している。

統治（ガバナンス）

ガバナンスの問題は、社会の統治のされ方、その社会における権力と資源の配分、社会の構成員から見た分配の正当性に関係している。良い統治（グッド・ガバナンス）は、暴力的紛争をなくそうとする^{iv}。

利益に対して、予見可能かつ比較的公正な状況下での利害関係や競争を表現することを可能にするような、組織・法・手続・規範の組合せは、良い統治の基本を形成する。公的資源の効率的な管理は付加的な要素である。（中略）良い統治の全体の体系は、究極的には権力の正当な行使に基づいている。公的な権威は、統治されるという合意によって容認されるべきである¹⁷。

安定的で永続的な社会関係のネットワークの構築において、統治と正当性の間には密接な関係がある。正当化された関係というものは、強制なく受け入れられ、価値付けられ、維持されるものである。そして、武力の行使や威嚇によ

^{iv} 「良い統治」とは、国の政治、経済、社会運営のあり方に関する概念で、政府が開発の促進と国民の福祉向上を目指して努力し、効果的・効率的に機能しているかどうか、また、そのために適切な権力の行使が行われているか、更に、政府の正統性や人権の保障など国家のあり方を問題とする。「良い統治」の中心的な要素として、例えば、政治体制としての議会制民主主義、経済的・社会的資源配分における権力行使のあり方、政策策定と実施のための政府の能力が挙げられる（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/oda99/jo/jh3-2.htm>）。

る維持を必要としない。政府の権力行使は、権力行使の対象となる人々の価値を反映し彼らの要求を満たす限りにおいて、正当化されるであろう。正当性が存在しない、あるいは疑問を投げかけられるときに、社会変革を要求する民衆の動きは、政治的混乱や社会不安へと帰結する（例えば、人種隔離政策の南アフリカや旧ソビエト連邦）。このような要求が継続的に抑圧され無視されるところで、暴力的紛争は生じる。

しかしながら、変化の過程というものが、必ずしも持続的な暴力的紛争を伴うとは限らない。いわゆる、チェコとスロバキアの穏やかな分離は、平和的な変化の一例である。ソビエト連邦の崩壊後のリトアニア、ラトビア、エストニアにおける傀儡政権が打倒される過程で、民衆運動とそれに抵抗する当局との間で暴力沙汰になる直前まで至っているが、これは非正統的体制をより民主的な権力機構へと移行させる際の危険性と可能性の双方を提示する良い例といえよう。ポスト-ソビエト体制における他の例として、特に民主的な統治の伝統や経験のなかったところでは、より民主的な政府への移行が承認された後でさえ、政治的移行過程は困難で不規則なものになりがちである。移行期に社会が直面する困難は、移行過程そのものが紛争の原因になりうるということを示唆している。

1989 年の国際システムにおいて、統治に関する主要な要求は、（政治的、経済的、あるいは文化的）自治の拡大、民主的政府の擁立（西欧型の民主制が一つのモデルである）、そして資源の公平な配分であった。これらの圧力は、中・東欧や旧ソビエト連邦、アフリカ大陸サハラ砂漠以南において広まっているが、カナダの例が示すように、それらの地域に限られたものではない。

イデオロギーと宗教

イデオロギーという言葉は、公的な政治の世界に関連して頻繁に使用され、宗教は私的な精神世界に関連して使われる。この区別は二つの言葉の間にある相互関連性を無視している。

多くの宗教は排他性への強い主張を含んでいるため、紛争に特に関連している。忠実な信者たちは、各々が特異の排他的な社会を構成すると考えら、それらの社会集団は互いを人類の魂を追求する際の競争相手とみなしている。

宗教的信念に基づいて人々は政治的行動をとるであろうし、宗教的信念は、指導者によって一連の政治的目的やその手段としても利用される。例えば、資本主義、全体主義、マルクス主義のような政治的イデオロギーは、同様な原理的信仰に影響を及ぼし、しばしば経済機構や社会統治に対する見解と結びついてきた。そしてイデオロギーは社会において宗教と同様の役割を演じているのである。宗教が国家と結びついた場合は、それは一種の国教となるため、有力なイデオロギーと宗教の間に明示的な同盟関係が作られた事例も多々ある。また他の例では、1945 年以降のイタリアにおけるカトリック教会は共産主義を信者の心と魂に対する敵であるとみなした。

経済的・軍事的ブロックの形成、宇宙競争、地域・地方レベルにおける従属国間の代理戦争といった色々な様相を呈したが、20 世紀の全般を通じて、イデオロギーに基づく主要な紛争というものは資本主義と共産主義の間で行われた。

宗教間の競争や紛争は、中世の十字軍からインドとパキスタンの分離独立における宗教の役割まで、歴史を通じて起きてきた。ナショナリズムや民族のような同一化の他の形体と同様に宗教的同一化は減少するだろうという予測に反して、宗教的信念は社会における組織化の重要な役割を果たし続けてきた。それは、東におけるイスラム原理主義や西のクリスチャン原理主義の増大の例にみられる。双方における原理主義の高まりというものは、好ましからざる現代社会の特質（イスラムの事例における西欧近代化、クリスチャン原理主義の事例における中央集権化）に対する反応である。いずれの場合も原理主義者たちは、自らの影響力が及ぶ範囲を教会から総体としての国家や社会全般にまで拡張しようと試みている。原理主義者たちの顕著な増加というものは、古き資本主義と共産主義の敵対関係に取って代わる新たな地球規模の亀裂として、イスラムと西欧の間の「文明の衝突」へとつながるであろう¹⁸。

アイデンティティ

紛争原因に関する多くの説明は、社会的アイデンティティに焦点を当てている。特に、それは「基本的ヒューマン・ニーズ理論」や「暴力の交際」アプローチに当てはまる。アイデンティティは、次のように定義されている。

自我の永続的な感覚、この感覚の核心は、個人に人生を予測可能なものとするところである。出来事を予期する能力を持たないということは、人間に恐怖を体験させる重要な要素である。アイデンティティは自身の心理的感覚以上のものであり、現実世界において物理的・心理的・社会的そしてまた精神的にさえも安全であるという感覚を含んでいる。アイデンティティの核心を無効にするような脅威となる事象に対しては、精神的あるいは物理的な絶滅を回避するための防御的反応が引き出されるであろう¹⁹。

ある集団の一員としてのアイデンティティを説明する際には、民族、宗教、イデオロギー、言語、領域といった概念が用いられる。アイデンティティは、「自己であること」と「他者でないこと」という二つの補完的な部分によって構成される。例えば、フツ族であり、ツチ族でない。イスラエル人であり、パレスチナ人ではない。インド人であり、パキスタン人ではない。カトリック系アイルランド人であり、プロテスタント系アイルランド人ではない。それぞれの場合、逆もまた真である。自身が絶対に所属しない集団の存在や様々な重要な点で対立するような集団の存在は、緊張や脅威や紛争を作り出す。逆にいえば、対立する集団の存在が自らのアイデンティティの感覚を強めているのである。自らのアイデンティティに対する脅威は何であり、あるいは誰であるかという認識は、世代から世代へと伝えられる。そのため、アイデンティティ集団にとっての敵や脅威といった感覚は、長期間に渡って弱まることなく共有される傾向にある。アイデンティティは人間の存在の根源的条件であると考えられるので、それに対する脅威は、しばしば紛争という形をとり暴力的手段によって防衛されてきた。アイデンティティに基づく紛争の存在の本質は、紛争というものが、深く根ざしており、扱いにくく、それゆえ解決が困難であるということを示唆している。

過去数年間、民族というものは、我々のアイデンティティの中で最も重要な要素の一つであり、現在未解決の紛争の根本的要因として際立っている。旧ソビエトやアフリカ大陸サハラ砂漠以南における暴力的紛争というものは、民族的アイデンティティの再覚醒や広範な自治権の主張に起因する。隣接した異民族間の暴力的紛争の急増は、均質化された西欧の世界観に合致する

冷戦後の新世界秩序に対する期待を粉砕した。

しかし、民族紛争の増大は、非西欧だけに見られる現象ではない。主要な先進工業国は、多くの場合、未だ「泥沼化した暴力」の段階には陥っていないものの、同様の民族的に触発された紛争に直面している。西欧への移民集団の継続的な流入に伴って、移民先の文化への統合に対する拒絶反応が起こり、彼らの言語、文化、宗教の実践とアイデンティティを保全するための動きが生まれた。このような「民族化」の動きは、新たな緊張と紛争の増大という結果をもたらしている。こうした傾向は、アメリカ、フランス、ドイツやオーストリアでは、次第に顕在化し、政治的に活発な右翼国家主義的な運動として現れている。

しかし、多くの暴力的紛争の要因を民族という概念で説明する傾向には、誤解がある。民族的アイデンティティの認識は多くの紛争の中心的問題に成り得るという可能性が確かに存在する一方で、アイデンティティは、政治的指導者やエリートにより民衆を武力紛争へと動員する方法として、あるいは個人的な権力を強化する手段として利用されている、という事実もある。有識者が「民族」という語を使用する時、それは紛争を民族化させようとする指導者の利益にかなったものであるかもしれない。また、そのような言葉は、民族集団間の紛争を必然なものとして捉えることを促すであろう。旧ユーゴスラビアにおける暴力的紛争は、こうした様々な力学が働いた良い例である。ボスニア人、クロアチア人、セルビア人や他の民族集団の間に存在した民族的差異、特に宗教的側面や領域的側面についての差異は、双方の戦闘員や外部の評論家によって、これらの集団間の暴力的紛争を説明するために利用されてきた。しかし、そうすることで、彼らはこれらの民族集団が 40 年近くにわたって暴力的紛争をほとんど起こさずに共存してきたという事実を覆い隠した。そしてミロシェビッチや他の共産主義者の権力保全への欲望や経済的要素、市場改革、ソビエトの崩壊、ドイツ統一といった外部要因など紛争の他の要因を軽視することにつながったのである。

ブルンジの紛争は、民族的紛争の背後には諸要因が複雑に絡み合っていることを示す良い例である。

植民地主義や近代化の経験は、ブルンジの伝統的社会結合の分裂を促し、フツ族とツチ族の分裂を激化させ、紛争を引き起こした。(中略) フツ族エリートが教育を受け、西欧の政治的・社会的概念に接触したことが、ツチ族エリートが彼らに与えなかったものを力によってもぎ取るという継続的な試みにつながった。(中略) この紛争の大部分は、現在の政治目的に合致させるように過去を意図的に歪めてきた結果であり、フツ族とツチ族の政治的野心によって引き起こされてきた。(中略) アンゴラやナイジェリアのエリートたちのように、政治指導者は眠っていたアイデンティティや敵意を利用し激化させたため、政治的紛争は次第に民族的・部族的色彩を帯びてきたのである²⁰。

結局、民族紛争というものは、民族間の相違によって生じるものは稀であり、このように特徴づけられる紛争は、民族という言葉によって装飾されもするし、また民族という要素を覆い隠したりするとも言えるだろう。

泥沼化した社会紛争

全ての紛争には、時間の経過につれて変化する様々な争点があり、紛争に関わる様々な問題の間にはかなりの重複がある。紛争の発生やその暴力的発現につながる問題と、紛争の長期化や取り扱いを困難にする問題とは必ずしも同じものではない。

紛争の争点と原因について、万人を満足させるような唯一の説明を作り出すことは出来ないであろう。しかし、これらの問題を統合するような説明として広く受け入れられているものに、アザールが発展させた「**泥沼化した社会紛争**」の概念がある^{21, 22}。アザールによれば、未解決で根深く、表面的な対処では解決できないような紛争には、共通して見られる典型的な特質がある。

- 社会が経済的・技術的に未発達であり、社会・政治的組織は統合されておらず、不安定や配分に関する不公正を生み出す素地がある
- このような特徴を持つ社会では、安全確保、アイデンティティの確立、

自己認知、政治参加といった個人や社会の発展に重要な社会的要求を充たし得る社会基盤が欠けている

- ヒューマン・ニーズの否定や否定されることに対する恐れは、不安と動揺につながり、社会的分裂を生み出す—そのような亀裂は、民族性が最も顕著に現れる社会的アイデンティティの問題の周囲に生じ易い
- 紛争は国境の内側でも国境を越えても存在するのであり、国内政治と国際政治の間に線を引くことの不自然さを露呈させる

すなわち、泥沼化した社会紛争の特徴として、安全確保、固有のアイデンティティの確立、他者による自らの存在に対する認知、そして社会的・経済的・政治的機構への正当化された参加の確保といった基本的なヒューマン・ニーズが否認されていることが挙げられる。このようなニーズは、しばしば宗教、民族、人種、文化といったアイデンティティ集団を通じて表明され、実現が目指される。こうしたニーズの不履行や抑圧というものは、しばしば構造的な経済・政治・社会の不公正を露呈し、ついには暴力的紛争につながる。そのような紛争下では、紛争当事者が互いを自らの社会、組織、文化、価値やアイデンティティに対する脅威である認識するため、その紛争には自らの存在を賭するといった要素が必然的に伴うようになる。このような自らの生存に対する脅威の感覚が、攻撃の激化へとつながり、暴力の悪の連鎖（悪循環）を作り出すのである。

紛争の発展段階

紛争というものは、先に記したように、一つの自己完結的な事柄というよりはむしろ動態的な相互作用の社会的過程と理解されるべきである。全ての紛争は固有の原因や発展経路があるものの、各紛争に共通する「構造」があり、紛争の力学には一定の形態と発展段階があると「紛争分析理論」では主張している。発生から解決までのライフサイクルを通じて移動する紛争の諸段階は、様々な用語で説明されてきた^{2, 3, 24}。これらの説明に共通する点は、紛争が A

段階から B、B から C といったように一方向に順序よく進行しないということである。むしろ、紛争は様々な段階を前後し、時折、ある段階を完全に飛び越したり、またかなりの時間一つの段階で停滞したり、一旦終息した後に突然再燃したり、と非線型の過程を辿るものと見られている。

本書では、紛争が移行する段階を以下のように分類する。

- 形成
- 悪化
- 停滞
- 鎮静化
- 解決
- 和解と復興

形成段階

紛争の進行における第一段階は、暴力的衝突には至らないものの、対立が潜伏状態から、直接的かつ表面化した対峙にまで発展する過程、つまり紛争が顕在化する段階を指す。潜在的な紛争とは、社会的緊張、相違、不一致が表面化せず休止している状態を指す。紛争が形成される過程は、実質的な変化を伴う構造的なものであるため、第三者に識別できるものかもしれないが、しばしば外見上の安定や秩序によって見落とされていることもある。相互に矛盾した目標が存在する段階であるが、当事者はそれらを正確には認識していない。

資源へのアクセス、政府内での権利や役割、言語、あるいは国家の将来に対する展望などの相違が社会変革の過程で明白になり、そして社会の力学の中心課題となるにつれて紛争は顕在化する。矛盾は認識されるにつれて問題が明確になる。政治的・公的議論は、同じシステム内の二つの集団の相違点を中心課題とする。一旦異なる社会階層が、これらの相違の認識に基づいて行動を開始すると、両者の溝は広がり、社会的分裂が進行する。「我々」対「彼ら」という線引きが行われ、そのような境界線に沿って彼ら自身や紛争当事者の集団を定義する政治指導者が現れる。こうした相違は、紛争の「正当

な理由」のために民衆を動員するために利用される。

この時点で紛争は暴力を伴ったものになる。もし社会機構が強固で十分に柔軟で、そして政治的指導力が啓発されており創造的であれば、これらの相違は建設的な手法で対応することが出来る。もしそうでなければ、状況は悪化し続けるだろうし、紛争は暴力化の一途を辿るであろう。

悪化段階

既存の制度化されたメカニズムが紛争に対して建設的に対応できず、紛争当事者が敵意を公然と表明するに至った時に紛争は悪化する。政治指導者の発言やマスコミによる報道が、紛争相手を明白に中傷するようになったときに「暴力の論議」は発展し、発言内容は要求、脅迫、最後通牒と次第に強硬になる。これは民衆の日常会話にも影響を与えるであろう。そうならない場合は、民衆と指導者との間に新たな亀裂が生じるようになり、それは本来の対立を複雑化し変型させることにつながりかねない。悪化の初期段階では、日常の私的会話は指導者の公的発言に比べ闘争性の程度にばらつきがあるが、徐々に「敵」についての認識を共有するようになるため、やがて日常会話と公的発言に見られる闘争性は同じものへ収斂されて行く。

指導者の言葉と日常の私的会話が同様に過激な内容や形態をとるようになれば、それは、紛争の急激な悪化への指標となる。悪化が継続すれば、以下に示す3つの力学が展開し始める。

第一に、紛争の悪化に伴い、当事者は目標を修正し、当初の要求以上のものを求めるようになるために、対立する利害関係の争点は変化する。当初の不満を満たすような解決策では、もはや満足とは思われない。

第二に、紛争当事者は、政治的・財政的・倫理的支援を得るために、「外国へ移民した同志たち」を動員し、自らの大儀を支える味方として外部の集団を紛争に引き入れようとする。これは、他国からの公然のあるいは秘密の支援の場合もある。力の弱い紛争当事者は、紛争における勢力の不均衡に対処するためにこのような方法を採用。これは国内紛争を国際化する効果を持っている。

第三に、当事者はますます暴力行為に手を染めるようになる。当初は当局

によるデモ参加者の殺害、著名な反体制指導者の拘禁中の死亡、反対勢力による散発的ではあるが次第に統制されつつある政府代表を標的とした攻撃など、当事者双方によって犯された小規模な暴力行為であったものが、反対勢力に対する国家権力による大規模な暴力的抑圧のように、よりあからさまな暴力行為へと発展するようになる。当事者の力関係の不均衡が極限になれば、抑圧は成功する。しかし、「紛争の鎮圧」の戦略は、「紛争解決」と混同されるべきでない。たとえ抑圧によって紛争を一時的に鎮圧しても、紛争の根本原因は残存し、そして一定期間は表面には現れてこないかもしれないが、その後再発の恐れがある。いずれにせよ、一度紛争が物理的暴力に発展すると、当事者間の関係は劇的に変化する。当事者の関係は悪化の一途を辿り、次第にブレーキが効かない「暴力の螺旋階段」を駆け下りることになる。

持続段階

紛争の持続段階とは、紛争当事者双方が暴力的紛争の遂行を目的とした集団を組織して、社会が交戦状態へと移行した段階のことである。この段階にまで発展した紛争は泥沼化し、対処が困難となる。この段階では、非難は常に相手側へと向けられ、「彼らが問題なのであり、彼らが『侵略者』であり、正義は『我々の側』にある」と主張されるようになる。こうした議論が続くと、当事者は「紛争は、武力行使を通じて最も効果的に達成される『勝者と敗者』という結末でなければ処理できない」という見解に導かれることになる。

この段階では、市民、市民の生活基盤あるいは環境へ向けた攻撃に対して課せられていた歯止めが次第に効かなくなり、暴力は「異常」になる。市民組織は弱まり、崩壊するか、内破し、そして市民の地域社会は暴力に巻き込まれる。暴力行為への直接の参加者や支援する者あるいは悪意のない市民までが紛争の犠牲者となる。軍事攻撃あるいは防衛というものが、紛争の相手との公に認められる唯一の接触手段となる。「暴力の論理」が支配的であるため、全面戦争以外の選択肢を主張する者は、反逆者と見なされる。外部からのハト派（柔軟路線）への援助や「反戦家」に対する支援の試みというものは、期待に反した結果をもたらすだけでなく、逆に集団内でのハト派や反戦家たちの地位を弱めることになってしまう。

暴力的紛争が一定期間続くことにより、紛争当事者たちは「**泥沼にはまった**」、「**袋小路に迷い込んだ**」、そして「**手詰まりに陥った**」といった感覚を抱くようになる。これによって、現実には多様な解決策があるのにもかかわらず、多くの紛争では全面勝利か無条件降伏といった極端な終結方法以外に道はないような錯覚に陥る。誤解、信頼の欠如、弱くみられることや妥協への抵抗感、和平交渉に伴う紛争処理の否定的コストが、戦闘を継続する際に払われるコストよりも甚大であるという認識は、紛争の暴力化を助長する。そのような状況で、政治指導者やエリートたちは、たとえ交渉による紛争処理から得られる利益の存在を認識していたとしても、武力による決着という戦略を変えることは出来ない。その代わりに、戦争の議論が支配的となり、そしてなお、最後に残された方策は軍事力による「勝利」を追求するものとなる。この時点で、状況は八方塞がりとなる。両者は他方に危害を加える能力を保持するが、同時に、自力では紛争に勝利することは出来ず、そしてこのような状態から脱却することは不確定な期間にわたり不可能であろうと認識するようになる。

また、紛争当事者双方は、紛争の長期化に伴う事態の著しい悪化を懸念するようになる。その時、紛争は次の3つの進行経路のいずれかを辿る。一つは手詰まりの状態を継続する。もう一つは、当事者の一方が幸運にも軍事作戦に成功し、暴力の拡大を助長し紛争が再燃するよう状況が進行する。さもないければ、ついには、物理的、軍事的、心理的疲弊が募り、紛争の継続が双方にとって耐え難い痛みを伴う均衡状態である**相互に苦しい膠着状態**^{2 5}を生み出し、それは紛争状態の改善、あるいは鎮静化のための条件を作り出す。

改善段階

紛争当事者が自身で作りに出した犠牲に対し、それを大きな行き詰まりと不快に感じ始めるような紛争の「高原状態」に達したとき、紛争の改善あるいは沈静化の段階が促進される。戦争疲労、偽り、策略と同様に破壊の終結への純粋な願望といった、交じり合った動機により停戦が模索されるようになる。しかし、停戦は、しばしば破られ、その後の停戦への努力を双方に倍化させる結果につながる。結局、損害の拡大と間近に勝利のない膠着状態の継続は、一方または双方の紛争に対する見解の変化を促す。一方、当事者に敗北へ

の恐怖がある場合や全ての当事者がさらなる破壊へと押し進む代わりに政治的解決を望む場合、見解の変化がもたらされる。場合によっては、新たな味方の参入が交戦国間の勢力均衡を変え、新たな結果や時間の尺度に対する変化の可能性を造り出す。

しばしば、紛争の改善段階は何度となく現れ、始めのうちは夜明け前の微光のように弱々しく、そして程なくして暴力的紛争が持続段階へと引き戻されたりする。しかしながら、これが一時的な休止としてではなく、決定的な紛争拡大あるいは名誉ある降伏への可能性がないような膠着や停滞の状態であると両者に認識されれば、その時、紛争の沈静化の機が熟したといえる。この段階では、当事者が紛争を再定義し、解決への道を再考する過程において、紛争に大きな転換が起こる。

このような状況では、当事者は自力あるいは第三者の支援を伴って、紛争の鎮静化の戦略を探り、新たなより柔軟な対応の可能性のシグナルを相手に向けて送るであろう²⁶。そのようなシグナルを送ることは困難を極める。暴力が継続していれば、初めは認識されないような間接的な方法で送られるだろう。当事者の鎮静化への関心度を図る指標は、目立ったものではないが、政治指導者の交代、反体制政治家や反体制活動家への制約の緩和、軍事戦略や部隊の配備の変更、犯罪者や反体制指導者の待遇改善などがあり、こうした積極的な動きを伴っている。このような変化は、交戦中の声明が継続したり軍事的攻撃が続けられていたりしても、当事者が戸惑いながらも解決に向けた最善の選択肢を探り始めている、ということを示す。態度の軟化と鎮静化へ向けた関心のよりはっきりとした指標は、メッセージを運ぶ仲介者として第三者を介した紛争当事者間の秘密特使の受け入れであろう。

この段階になると当事者は相互に交渉を始め、解決が必要な共通課題として紛争を定義するようになる。当事者が相互拒絶の言動から、他方の不平や主張の妥当性を認めるよう次第に変化していくと、「尊重の均衡」が確立され始める。これは、しばしば学者、メディアや他のオピニオンリーダーの声に顕著となって現れてくる。それは、双方の対話が完全に受け入れられるような段階ではないかもしれないが、新たな立場と新たな方向性は認識できる。双方は、未だかけ離れた立場にあるが、しかし戦闘を越えて紛争とその処理が進展し

始める段階へと前進するだろう²⁷。

いわゆる「セカンド・トラック」イニシアチブが力を発揮し、「予備交渉」が行われるようになる^v。これらは、紛争の処理困難な点を低減させることを意図している。対話は通常秘密裏に開催される。なぜならば、対話に参加するためには対話への参加を公式に正当化する必要があるが、秘密裏に開催されればそのような必要は生じないからである。予備交渉は、紛争当事者の態度、認識など、紛争解決へ向けた見解の変化を促進するだろう。それは、当事者双方の意思決定過程に影響を与える。紛争当事者の代表に相互協調のための機会を提供し、建設的対話は少なくとも紛争処理の可能性があると認識させ、そして新しい見解や認識を生み出す。この過程で、紛争当事者双方は信頼度を増大させる。当事者は、他者の見解、要求、優先順位設定の範囲を見出し、解決策へ向けた柔軟性を認識し、信頼醸成措置へ向けたアイデアを生み出す。これにより鎮静化の過程を安定化させ、公式、公然の交渉過程に向けて進展するであろう。イスラエルとパレスチナ解放機構（PLO）との間で進められたオスロ交渉は、そのような予備交渉の最も顕著な例である。

処理・解決段階

紛争処理の段階において、当事者は自らの行動や態度の変更に向けた様々な対策を実施する。当事者が直接的暴力を停止し、利益獲得を目指した特定の政策目標を捨てた場合、紛争当事者の行動は変化する。敵対する感覚が減少した時に、紛争への態度も同様に変化する。しかしながら、多くの紛争処理というものは、紛争の心理的側面に対して変化を促す小さなきっかけとなる影響を持っているにすぎない。当初、紛争を助長していた敵意、恐怖、疑念の感覚、あるいは不公正の認識や構造的不平等は、紛争処理の段階においても残存するであろう。時間が経つにつれ、妥協的解決はさらなる協働的な解決への基礎を提供するかもしれないし、そうならない場合もある。

紛争処理は、紛争の包括的な解決ではなく、むしろ紛争の特定の側面にお

^v 「セカンド・トラック」とは、政府による公式な外交交渉である「ファースト・トラック」とは違い、政府の要人とのパイプを有する学者や宗教的リーダーが、公式見解から離れ、自由かつ非公式に解決策を模索する第2の交渉ルートのことを指す。

いて締結された合意を意味している。それは、しばしば根本的要因への真摯な対処を欠いたまま、当事者利益の調整に取り組んでいる。紛争処理は「一切れのケーキ」を分け与えるときのような妥協的解決としての特徴を持っている。成功した妥協とは、全ての当事者が最も大きな一切れを取ったと思いつけるように、ケーキが分割された状態のことである。妥協的解決は、直接的暴力を終了させるが、しかし当事者の利益や要求の全てを満たすものではないため、当事者は不満を残す。これは将来、そこから暴力の新たなサイクルへと発展する可能性を持つ紛争要因の潜在した状況となる。

これに対して紛争解決とは、紛争再発の引き金となるような潜在的、残存要因がないように、紛争の根本原因が取り除かれた包括的な結果である。解決とは、双方がどちらも妥協することなしに達成できるような「目的」の統合を果たすものである。その目的は、紛争の根本原因と当事者間の正当な関係の創設に焦点を当てた、非階層的で、非強制的な解決の実現である。真の紛争解決というものには次の7つの特質がある²⁸。

- 完全性－紛争の争点は解消するか、重要性を失う
- 受諾可能性－和平合意が当事者一方や当事者のエリート層だけに受け入れられるのではなく、全当事者の全ての階層に受け入れられること
- 自立性－合意を維持するために第三者による強制措置を必要としない
- 満足感－全当事者が合意内容を彼らの価値体系に照らし合わせた結果、公正であると認識する
- 非妥協的－妥協的解決の形をとって犠牲にされた目標が存在しない
- 革新性－解決によって新たな積極的で正当な関係を当事者間に生み出す
- 非強制的性－外部からの強制的な締め付けなしに至った合意

これらの基準を全て満たすためには、極めて多くの障害を克服しなくてはな

らず、完全に終息したと言うことのできる紛争はほとんどない。満足な解決とは、可能な解決策の中で最善のものである。しかしながら、紛争解決の望ましい側面を留意しておくことは、より満足度の高い処理を行うのに役立つであろうし、そうした努力は最後には真の解決へとつながるであろう。

和解と復興段階

合意の履行は、具体的かつ現実的な方法で協働の機会を紛争当事者に提供する。合意後に最も重要な二つの要素は、和解と復興である。

暴力的紛争終息直後に和解と復興が検討されるとき、紛争解決と紛争転換の長期的かつ構造的な性質が明らかになる。これら二つのプロセスは、相互に関連し、また相互に協力的である。和解と復興には複数の異なる要素があるが、それはよりよい将来への希望と解決が達成され得るという信念を作り出す。

- 認知－紛争当事者や傍観者たちが、紛争中に起きたことに対して責任を取るということ、そして紛争によって被った苦難を認めるということ
- 賠償－罪の公正な裁判を含んだ不法状態の矯正（しかし、復讐や犠牲に対する賠償というよりはむしろ誠実と寛容の精神が重要）
- 政治的・経済的復興－戦闘によって被った損害の修復のみならず、破壊的紛争によって生じた問題に取り組むための政治的経済的改革を創出すること
- 関係の復興－家族、地域社会や社会の他のセクターに対する損害や分裂の癒し

復興のプロセスには、政治・経済・社会基盤の修復、病院、学校、工場の再建、安全な給水の回復といった物理的側面、職業訓練、雇用、収入、農地改革などの経済的側面、民主主義の確立、独立した警察権力と司法機関、憲法と選挙制度の改革などの政治的側面、そして、戦争の被害に遭った人々の再統合、難民の再定住、兵士の動員解除などの社会的側面がある。復興のこれらの側面における成功は、戦争で疲弊した社会の再建と和解達

成といった長い時間を必要とするプロセスにおいて極めて重要である。

和解とは、人間関係だけでなく、人々と環境との関係の癒しである²⁹。和解プロセスは大変困難なものであり、とても時間がかかり、そして大きな感受性と勇気が要求されるということを忘れてはならない。和解は、過去、現在、未来の3つの点から理解され得る。

和解が可能となるためには、過去と心の傷を認知することが必要とされる。悲しみを表に出す機会を与えることは、紛争の傷や苦しみが相手に対する非難という形で表現され、両者を分断し新たな紛争の火種を作り出す危険を伴うことである。しかし、過去の戦闘が再燃するような状態を脱したときに、悲嘆が表現される機会が注意深く選ばれ、慎重に対処されるならば、個々人の苦難の経験は、分断された人々を統合する効果があり、両者が苦しかった過去に対する共通の認識を持つことにつながる。これは、過ちを繰り返さないために社会にとって重要な学習過程となり、このような経験を通して、その社会は、今後紛争を処理する際に極力建設的な方法を模索することができるようになる。

社会の将来の展望を共有する、とりわけ過去に紛争を経験した者の間で展望を共有することは、過去の傷を認知することからまず始まる。痛ましい過去を究明するところから、新たな寛容と和解の精神が生まれるのである。将来の展望について基本的な課題を共有することは重要であり、寛容と和解の精神を育むということは、現在の社会再建のために必要である。

和解はまた、とても現実的で直接的な側面を有している。様々な暴力的紛争の直後には、戦争によって破壊された、食料、水、住居、教育、雇用などを供給する生活基盤を修復する必要がある。つまり、戦後には戦争によって受けた生活基盤の壊滅的な打撃という負の遺産を除去する共通のニーズがあるのである。負の遺産には、例えば、耕地、放牧地、道路などとして再整備する必要がある土地や再建して再び人々が住む必要がある建物に残された大量の地雷がある。かつて対峙していた紛争当事者たちがこれらの作業に共同で取り組むことによって両者の和解を促進し、そして、地雷のように足元で爆発するかもしれないような、残存する紛争原因を取り除くのに役立つ。後々の紛争の潜在的要因になるような構造的不平等を回避する方法として政府や他の機関を再建する場合と比較すると、住宅の再建は容易である。

紛争終結後における活動について、痛みの認知、将来像の共有、協働という3つの要素はそれぞれ補完的なものであり、必ずしも連続的なものではない。それは、共同体レベルにおける自然の癒しの過程である。ほどなくして、当事者は互いに許し合い前進するための当事者能力を増進させる。そのような和解活動のための資源と技術は、被害を受けた地域社会内部で発達する。被害を受けた地域社会による個別具体的な要求に限定し、極めて繊細な方法で実施されなければ、外部の介入というものは善意から行われたものであっても、回復過程への支援ではなく、むしろ障害になってしまう例も多い。

和解は、我々を分裂させる要素が我々を統合し得る、という逆説に基づいている。暴力的な紛争の最中では、不安定な環境内で安全を確保するため社会的民族集団による闘争が生まれる。和解は、貧しい国々や先進国の双方で切望されているが、実現することは難しい。我々は、アイデンティティを守るためには死の危険を犯すが（そして本節では文化の多様性の尊重を強調する）、それにもかかわらず、それらのアイデンティティを維持しつつ平和に生活したいという切実な願いがある。それぞれの文化の特性が理解され尊重されるならば、文化間の差異に橋を架けるといふ、最も基本的な重要事項が共有されるのである。

転換段階

転換という言葉は、「動態的かつ発展過程としての紛争」という見解と密接に関連している。紛争転換の目的は、紛争を抑圧することではなく、建設的かつ非暴力的な方法によって発展させ促進させることである。紛争転換の目的は、根本的かつ長期的なところにあり、持続的平和を促進することである。したがって、紛争転換を、紛争のライフサイクルの中の一つの特別な段階と結び付けて考えてはいけないのである。

平和に対する理解

紛争転換の概念は、この章で以前に述べた「紛争の原因と力学とは何か」という基本的な問いかけと同様、「持続的平和とは何か」という重要な疑問を提

起する。

ほとんどの者が平和を志向すると主張するが、平和は多様な意味や内容を持っており、様々な事柄を説明する際に用いられる。前述の紛争の定義で明確にしていることは、平和とは紛争それ自身の存在しない状態を意味するのではなく、紛争が暴力的に発現していないということを指している。

消極的平和と積極的平和

より緻密な定義では、平和とは消極的平和と積極的平和とに区別される。消極的平和は戦争や直接的で物理的な暴力が存在しない状態と定義される。軍隊が外国人や自国民に対する暴力に従事していないのが前提条件である。

積極的平和とは、直接的で物理的な暴力が存在しない状態に加え、構造的暴力のような間接的な損害の形式の不在を含めたもので、平和状態を積極的に維持する社会的価値や組織の存在を含んだより包括的な概念である。紛争転換の概念が意味するのは、より充実し、より複雑な意味における平和である。これは、平和という語に関連する他の言葉の意味を検討することによって理解することが出来るだろう。

調和

調和の条件として、暴力が存在しないということだけでなく、見解の不一致が存在しないということがある。調和というものは神秘的な存在として生活を送っている個人や地域社会の様子を言い表している。しかし問題は、紛争が人間の存在にとって回避することができないものだけでなく、不可欠なものであるということにある。紛争は変化と進展へ向けた社会的過程にとっての触媒である。個人の内面的な静穏を維持するということは、特定の個人や文化にとっては重要であるかもしれないし、建設的な紛争管理を助けるかも知れないが、調和のみだけでは変化が生まれる過程というものを否定してしまうように思われる。

秩序

平和は時折、秩序と同一視される。秩序が保たれた状況では、生存（生命）

は予測し得るものであり、安定し、直接的な物理的暴力をほとんどあるいは全く伴っていない。平和の概念は、国内と国際政治に関する我々の思考における重要課題である。それは、常識的なものであり、我々の通常の行為に合致したものである。しかし、いかに秩序は維持され、無秩序は回避されるのであろうか。秩序は、権力や強制的あるいは階層的な関係に支えられている。より革新的な形態においても、そのような平和の理解では変化が起こる余地はあまりない。より保守的な場合には、秩序の概念は現状の保全が強調される。変化、とりわけ急激な変化は、不安定なもので厳しくコントロールされる必要がある認識される。秩序の目的は、新しくて最善の将来を考えることではなく、現在の組織や機能の構造をより円滑にすることである。

秩序という視点から平和を定義することには、明らかに限界があり、困難が伴う。第一に、秩序は多くの現実の状況を追認するためのこじつけである。1950年代における南アフリカのアパルトヘイトのような社会は、その後の出来事によって決して平和な社会ではなかったと明らかにされたのであるが、当時は「平和的」とであると特徴づけられていた。第二に、秩序は社会の安定性を維持する手段として強制、武力による威嚇や武力行使を支持するような組織、慣行、「暴力的交流」を放置しておく。第三に、秩序は過去や現在と実質的に異なる社会について考える際に役立たない。実際、秩序という点から見た平和は、将来に対して過去というものを望ましい状態として投影するものである。

正義

正義の観点から平和を理解することは、積極的平和の概念を含んだ、より革新的な定義を提供する。正義とは、手続的要素と実質的要素の両方を含むものである。これらの点から認識される平和は、経済的貧困、剥奪と低開発、民族や宗教や文化に対する抑圧、そして政治機構の強制的かつ非民主的な性質などの問題を扱うため、社会構造や組織の大幅な変革を伴うであろう。そのような積極的で正義に基づいた平和に対する理解は、次のものを含む。

- 人権と人道法

例) 市民的・政治的権利、法の支配、司法の独立

- 政治的、選挙上の、あるいは立憲的な改革

例) 言語・民族集団に承認を与え、権限を委譲する連邦制の形態、あるいは、政党、利益集団を有する少数民族によって行われる高度な地方自治の実現

- 社会・経済的改革

例) 土地改革や労働権、富の再分配のような抜本的な社会改革

- 社会・文化的改革

例) 報道の自由、政策選択の自由な議論、生活習慣・言語・文化の多様性における差異の尊重

正義が平和の決定的な要素である一方で、正義の概念では上記のような新たな制度を確立していくプロセスについて十分な説明を与えることは出来ない。

過程

平和に関するこれまでの理解では、平和とは、ある固定化した状況、特定の状態、到達すべき終着点であると考えられている。他方、平和の第四の概念では、平和というものを、紛争を含んでいるが建設的な方法で処理し得るような、正当化された社会関係のネットワークを伴う過程とみなしている。そのような過程とは、専門技術的で、既存の社会制度や慣行の円滑な機能にかかわるものから、転換の能力を伴った既存の枠組みにとらわれない解放的な政治を含む、政治の本質における改革を必要とするものまである。

平和とは何かについての理解の最後に、平和とは、本質的特性として「我々が何をするか」ではなく、「我々はいかにしてことを行うか」という疑問を生じさせるような事象の動態的状态と捉えられる。それは多様性の承認や差異の確認を伴う。出発点は、安全、アイデンティティ、承認と参加といった、個人と集団のヒューマン・ニーズであり、そして非強制的な手段を通じたニーズの充足である。この点からすると、調和、秩序と正義とは平和の産物であるといえよう。

3.紛争転換

本節では、先に展開した紛争と平和に関する議論を踏まえて、**紛争転換**のための効果的な手段とは何であろうか、ということについて考える。近年、急速に普及してきた紛争処理のメカニズムの一つに、第三者による平和的な介入がある。この場合の第三者は、紛争の処理への建設的手法を促進することを目的として紛争に介入するのである。

介入－方法

紛争転換を目的とした平和的、非軍事的介入は、紛争の進展段階にかかわらず実施されるだろう。しかしながら、介入が実施される際の紛争段階や介入の成果として期待される結果によって、最も効果的な介入方法というものは異なってくる。よって、様々な紛争のどの段階において、どのような介入が適切であるかを決定する判断基準として、様々な枠組みが検討されてきた。

そのような枠組みに**段階的対応モデル**（Contingency Model）³⁰がある。これは、非公式なイニシアチブと公式かつ組織化された紛争管理の要素を結合させたものである。このモデルでは、非公式なイニシアチブと公式な紛争管理を矛盾した活動と見るのではなく、相互に補完的で補足的になる潜在性がある第三者の活動と見ている。

このモデルの問題点は、紛争の一段階に対応する介入の一形態が提示されているため、平和的介入に関する「レシピ」の手法を作り出し、結果として介入の理解が静態的なものになるということである。それは、紛争というものが持っている動態の本質に反するものであり、それぞれの紛争の相違点を見過ごしてしまうであろう。

介入は、職業的仲裁者、仲介者、紛争解決専門家によってのみ行われるものではない。介入は紛争社会や集団構成員や外部の第三者によっても行われる。学識経験者、国際・地域機関の職員、あるいは NGO の活動に従事する者によっても行われるだろうし、個人や「関心ある市民」によっても行われ

るだろう^{3 1}。

早期警報と早期行動・予防

早期警報は、紛争状況が発生しそうであるという注意を喚起することを目的とし、そして早期行動は紛争が暴力的な方向で進むことを防止するために執られる措置である。よってこの段階での介入は、紛争が暴力化し、武力紛争や戦争に至ることを防止することに主眼が置かれる。

潜在的な紛争地域をモニターし情報収集・提供を行うなど、早期警報に特化している組織がある。根深い紛争が未だに潜在的なときが、紛争の暴力化を防止するのに最適な段階であろう。潜在的紛争地域での人道・援助機関は、紛争予防に重要な最新の情報を提供できるだけでなく、紛争予防を成功させるのに重要な個人的レベルのネットワークを提供できるだろう。こうして得られた情報は、学術研究者、データベース、マスコミといった、他の資源と結びつけられる。衛星通信、電子メールやファクスはといった技術の進歩は、新たな潜在的紛争の地域の存在を認識し監視するための、組織的かつ継続的なコミュニケーションを迅速かつ容易にしている。しかし、監視のための組織間調整は未だ効果的なものとはなっていない。現在、早期警報は、敏速かつ適切に対応警報を得るためのメカニズムを欠いたまま、多くの未調整の組織により実施されている。

一方、非強制的な早期の予防対応には、国際的アピールを与えるといった役割が期待できる。予防対応には、問題提起を目的とした事実調査ミッションや対話や交渉のためのフォーラム創設、関係当事者を伴う非公式協議、政府や政府間組織のロビーイング、仲介や交渉のための物資あるいは技術的支援、交渉の専門家を交えた仲介、潜在的紛争地域への非政府人道支援組織の配置などがある。そのような努力は、しばしば当事者に非暴力的な選択肢探求のための重要な機会を提供する。

介入者が、第三国の公式な政府代表であるということは極めて稀なことである。外交官や外交という言葉は、この文脈ではもっとも回避される。なぜならば、通常、「外交」とは公的な政府の活動とされるからである。このような早期段階の非公式な介入者による予防活動は、長期的なものであり、危機的な状況へ

の介入と違って、重要度が低いとされることが多く、また公表されることもあまりない。予防活動は、当事者の周囲に紛争予防のための社会的接点（友好関係、助言、支援の提供を含む）を創設し、その存在によって、暴力に訴えることなく紛争原因が解決されることを望んでいる。長期的に成功することを望む予防介入は、顕在化した対立を抑圧するものではない。その代わりに、相互の主張の妥当性を認識し、暴力への可能性を縮小するのに必要とされる変化を平和的にもたらすのに有効である。予防介入者の力は限られており、予防的介入が成功するためには、紛争の形成過程に関わる主要な関係者の善意と建設的関わりが必要になる。

予防介入は、短期的な活動としては成功するかもしれないが、しかし紛争の構造的な要素が見逃されれば、長期的には失敗する。実効性のある予防措置は、経済的社会的な不均衡、弱い政府や権力構造の不在、社会における市民的要素の不在のような、紛争の根本原因への取り組みといった、より長期的な行動を伴う。長期的予防イニシアチブは、平和構築の努力を支える経済的パッケージ、紛争傾向の地域に向けられた開発援助、紛争管理メカニズムの発展の支援、統治と市民社会の構造改革支援、異文化間紛争解決トレーニング、そして地域的な紛争予防組織発展のための包括的な計画といったものを含んでいる。

他の重要な分野としては、多文化主義の促進と自決権要求の平和的・建設的解決のためのメカニズムの発展などがある。

危機介入

紛争は、社会的暴力が発生したり軍事行動が採られたりすることなしに著しく悪化することがある。清廉な個人や組織による緊急介入は、関係当事者による紛争の進展の最終段階で変化を実現させるかもしれない。成功の見とおしは高くないかもしれないが、わずかながらであったとしても人道的見地から行われる介入というものは、反対する当事者に対する説得のための力強い後ろ盾の意味合いを持っている。もし第三者による介入が第三者の自己利益や地勢学的利益に伴うものではないと認識されれば、その介入は有効に機能するだろう。もし、本当に利益を持たないならば、大国による支持や非軍事的支

援の提供は、紛争予防への取り組みが成功する可能性を増大させることができる。おそらく、暗殺の余波や低レベルの暴力など、紛争が広範な暴力化への瀬戸際にあるとき、そのような介入は紛争の進行過程を引き戻すことができ、しばしば全面的な戦争に拡大するような相互の報復攻撃に向かう力学を防止する効果を持っている。

紛争が、すでに暴力化の段階にまで拡大しているとき、短期的にみて介入はほぼ不可能であろう。NGO や人道支援組織あるいは市民団体は、犠牲者の救済活動など重要な役割を果たし、事件の公表によって、最悪の暴力行為を抑止するだろう。より大規模な介入は、平和維持軍が活動する時点に実施される。レバノン、ソマリア、ボスニアといった最近の例では、平和維持と平和創造の区別、主権の侵害、市民への被害を回避するといった主要任務から派生する軍事有効性の制約、そして多国籍軍の指揮権をめぐる問題が論争を呼び、第三者の軍事的介入が問題視されるようになり、多方面から批判を受けるようになった。

調停、仲介、仲裁

紛争が長期化し、かつ手詰まりの段階に達したとき、第三者が効果的に介入することは概して困難である^{3 2}。戦闘を続ける当事者間に接点を作るのは困難であろうし、また軍事的解決に代わる選択肢を彼らに検討するように説得することも難しいであろう。紛争が長期化すると、当事者は非暴力的な選択肢を検討することを好まなくなってくる。なぜなら、当事者たちは、極端に好戦的な選択肢以外のものを検討することが、敵によって自らの弱さと解釈されてしまうことを恐れているからである。交渉内容はおろか対話を持つという事実についても完全に機密が保持されることへの当事者の信用と信頼を得て、彼らに対話のための時間を割いてもらうことは重要である。信頼できる外部の者との私的な対話において、紛争の進展についての見解を表明する機会、また模索することがはばかれていたような解決策の可能性を検討する機会、そして当事者の紛争についての認識を広げるための機会というものは重要である。その後の和平提案は、最低限、成功ための機会であると基礎づけられる。この段階における介入者の取り組みは、直ちには効果を挙げないかもしれない

が、後の時点になって結果を生むであろう。

アダム・カールは、1968年のナイジェリアービアフラ危機の時に、彼と彼の同僚が両当事者に対していかに支援を行ったかを記述した。戦争が双方に死者を出し、ビアフラに飢餓がある間でさえ、彼ら自身は、双方の指導者との間に持った短く困難を極めた対話が、最終的には肯定的な効果を持っていると純粋に信じていた。何度かの対話の後、双方の指導者は、戦争継続の決意に満ちた仮面を剥ぎ、彼らの個人的な見解や感覚を共有するようになった。当事者双方は、自暴自棄、苦痛に対する恐怖、絶望の感覚を抱いていたのである。したがって、この種のエンパワーメントは、道徳的で人道的なものである。紛争当事者の一方から成功の望みもなく提案された解決策は、最終的には、当事者相当にとって許容可能な妥協として交渉によってまとめられた。そして政府軍は、準備万端であった軍事作戦の総仕上げから手を引いたのである。この最後の一押しが実行に移されていれば、政府軍の軍事作戦は成功したであろうが、同時に計り知れない苦痛を強いたであろう³³。

仲裁とは、「特別な実質的課題に関する紛争に対して交渉による処理を促すことを目的とした、熟練した仲裁者による介入」と定義される³⁴。仲介者は、紛争の外にある第三者である（「中立的な外部者」として説明される）。また、仲裁者は紛争当事者の全てに関わる問題に対処する者と認識される（「非中立的な内部者」として説明される）^{vi}。

影響力を行使する仲裁は、分析的過程を用いた連結交渉セッション、説得、情報管理といった「仲裁」と同じ様な多くの方法を用いるが、それだけでなく、報酬の約束や処罰に対する恐怖といった第三者による影響力や強制力の行使といった手法を含む。このような措置をとることができるのは地域的または国際機関のように強力な第三者機関だけである。

^{vi} 第三者の種類には大別すると、アウトサイダー・インパーシャルと呼ばれる中立な外部の仲介者とインサイダー・パーシャルと呼ばれ、必ずしも中立ではない紛争当事者の内部出身の仲裁者がある。紛争地域の文化によっては、たとえ不偏不党であってもよそ者の仲裁者では当事者の信頼や信用を得ることが難しく、逆に中立性や客観性を維持することが難しいが、長年にわたり当事者と

仲裁裁判とは、正当で権威的な第三者が、当事者に対して相対する立場の主張の妥当性を考慮して拘束力を有する判断を提供し、正当で公正であると思われる処理の実施を行うものである。法の支配に基づいて統治される社会組織内では、仲裁は不履行への罰則を課すことができるが、しかし、国際的システムでは国民国家の履行に対する強制力をほとんどもっていない。

影響力を行使する仲介・仲裁とは、権力と影響力を背景として実施される仲介や仲裁のことである。このアプローチの限界は、それがしばしば紛争の根本原因への取り組みに失敗するということである。結局、このような解決は、法的な処理に依存しており、当事者が紛争の処理と引き換えに得られる利益や停戦合意を遵守するための強制的な枠組みに依存したものである。長期的な安定性を伴った合意を作り出す一方で、妥協に対する圧力と緊張状態を含んだ暫定的な紛争処理となってしまう。その結果、しばしば、停戦や和平協定が崩壊してしまったり、紛争の根本要因が残存してしまったりする例が見られる。

交渉、調停、問題解決

ひとたび紛争が鎮静化の段階に移行すると、指導者は長期的視野を持つことが可能になる。戦争の被害を考え、単なる戦闘状態以外に他の選択肢があることを認識しつつ、より戦略的かつ広範に考えることが出来るようになる。この段階で、指導者間の熱心な交渉が始まるであろう。紛争当事者たちを結束させるワークショップが協働を促すような環境において開催される。時間的プレッシャーをある程度緩和し当事者の交渉を可能とするために、停戦がしばしば合意される。停戦と交渉は、様々な理由で失敗するかもしれない。その原因は、秘密が多すぎたり少なすぎたり、あるいはプロの交渉者の不在であったりする。停戦は、武装勢力の再編を目的としていたり、戦闘を再び始める準備のためであったりもする。紛争に直接荷担する当事者は、しばしば、軍備の再編や戦闘再開の準備をしつつ交渉に入る。これらの頓挫は状況を複雑にするが、交

の関係を持つがゆえに、当事者から信頼される仲裁者が好まれる場合がある。

交渉失敗から学習するという利益があり、その後の交渉再開の試みを必ずしも不可能にするものではない。国連によって提供される交渉のための枠組みであっても、失敗は起こる。

交渉は、予備交渉段階と公式折衝という二つの局面に分けられる。それぞれに別々の明確な戦略と方法が要求される。予備交渉段階でのアプローチは、交渉プロセスに当事者を引き入れることを意図した戦略、交渉へ向けた物理的・時間的枠組み、交渉開始時点での意欲的かつ現実的な目標設定を含んでいる。予備交渉段階の戦略的意図は、その後の障害の低減や、当事者を交渉のテーブルにつかせるようなプロセスをデザインすること、交渉の成功のために必要な信用・信頼を醸成させることである。この段階における重要事項は、草の根や市民レベルにおける潜在的介入（仲介）者のエンパワーメントと、和平プロセスと地域の有力指導層を直接に巻き込むような草の根レベル・市民レベルの強いリンケージである。

これまでの経験によると、実行可能な包括的和平の達成と不確定な期間にわたって和平を維持するためには、予備交渉と本格折衝段階の双方に共通する重要な要素がある。それらの双方に重要な要素とは、以下の通りである。

- 根本原因の理解
- 和平プロセスのオーナーシップ
- 全ての関係当事者・集団の把握
- 仲介者の認識
- 現実的な日程の設定
- 努力の維持
- 成功と失敗の評価
- 戦略的基盤

調停とは、「信頼された第三者が、当事者間に非公式なコミュニケーションを提供することによって、主要な争点を洗い出し、緊張を低減し、当事者間の対立点に対処するために交渉のような当事者双方が直接やり取りするプロセ

スへの移行を促す活動」として定義される。

問題解決ワークショップは、「知識の豊富な熟練した第三者（通常はチームである）の介入を必要とする。そのようなワークショップは、社会科学的理解を用いた紛争過程の分析とコミュニケーションを通じて、創造的な問題解決を促進しようとするものである。…交渉過程や調停で生まれる理解と信頼の増大は、創造的解決の一部であり、当事者に実質的問題の処理を可能にする。」近年、問題解決アプローチは、多くの根深い国内紛争の複雑さや対処の困難な点を認識させるため、より大きな支持を得ている。それは、キャンプデービッド・プロセスや近年のイスラエル・パレスチナ紛争のノルウェーによる和平調停において成功している。より効果的な交渉・仲介の技能や手法が発展している。また、二国間や多国間外交の伝統的形態の限界も明らかになってきている。

問題解決アプローチは、当事者が直面している紛争を定義する際に役立つ。一般的な紛争過程や個別の紛争についての情報を収集・分配し、どの選択肢が有用であるか決定する。また、最善の解決を提案し、新たな情報に基づいて紛争を再定義し、さらなる情報が必要であれば事実調査を実施することを含んでいる^{3 5}。問題解決アプローチを用いることで、提示された選択肢の範囲内で紛争が解決されることもあるだろうが、一般にこれらのワークショップは、予備交渉段階で当事者を実際に公式の交渉のテーブルに引き出すために行われる。問題解決ワークショップの目的は、公式の交渉を代替することではなく、対話を広げ、他の機会で検討されていなかったような選択肢と当事者を盛り込むことである。

問題解決アプローチの限界は、不完全なコミュニケーションによる曲解、不均衡な力関係への対処の難しさ、紛争当事者間の共通な文化的基盤の欠如などがある。泥沼化した社会紛争は、しばしば、当事者間の力関係が不均衡であり、それは、特に民族対立を含んだ多くの紛争の過程や結果に重要な影響をもたらす。他の障害としては、機密性とワークショップの成果の公表という両立しない要素の存在である。ワークショップ参加者たちの認識は変化するかもしれないが、彼らの新たな認識が集団内で内部化されたり、彼らが代表する集団に受け入れられたりするとは限らない。

このような限界を克服する試みとして、ヒューマン・ニーズ理論に基づく問題解決ワークショップがある。紛争全体の本質的問題と全ての潜在的当事者を定義するために合理的な分析が用いられる。そして、態度、関係、社会・政治・経済構造などの要素が探求される。これは、参加者が彼らの立場を越えて、アイデンティティ、安全確保や認知といった「基本的ヒューマン・ニーズ」を共通の基盤とし、当事者が紛争から共通の目標設定へと移行することを促進する。**プロベンション (Provention)**^{vii}という言葉は、紛争原因を取り除くための段階を示している^{36, 37}。そしてまた、プロベンションとは価値ある関係が行動を司るような条件作りを積極的に促進する方法のことを指す。この方法で、彼らのヒューマン・ニーズを充足するよう、紛争の引き金要因と根本要因の双方の解決に取り組む。

これまで問題解決ワークショップの限界は、文化的な点にあるということが認識されてきた。これまでのワークショップは、紛争当事者やワークショップ参加者に特有な、文化的・社会的・人口統計的要素よりもむしろ、西欧の法的、戦略的規範に基づいたものであった。問題解決ワークショップは、より文化的要素に配慮したものになりつつある³⁸。このような限界を認識し、外部の仲介者は、現在、問題解決ワークショップを立案する際には土着文化に基づくように配慮している。

介入－アプローチ

介入方法には、様々なアプローチや戦略がある。

- 段階的 (Step by Step) アプローチ
- 手続的枠組みアプローチ
- 完成図 (End Picture) アプローチ

vii プロベンションはジョン・バートン (John Burton) の造語であるが、紛争の根本的な原因への対応を行うことにより、紛争の予防や解決を図る活動の事を指す。バートンは紛争のプロベンションにおける教育の役割を重視している。

ある個別の状況によっては、ある介入方法が他の方法よりも適切で効果的な場合がある。

段階的アプローチ

このアプローチは、紛争に対する非暴力的な見解を妨げる当事者間の不信、疑念、恐れといったものから徐々に信頼、信義誠実の段階に置き換えるために、小規模な措置を継続する伝統的な介入手法である。こうした信頼醸成措置の例は、言論による個人攻撃の排除や個別の係争問題への言及の回避、合意された期間・場所における停戦などがある。他にも、合意された期間に国際機関からの支援の市民への供給の承認や特定の武器使用の制限、あるいは、共同声明作成のための合意などがある。

このアプローチの欠点は、些細でさほど重要でない問題によって身動きが取れなくなり、一番大切な目的を見失う傾向があることである。段階的アプローチでは、多大な時間の投入、根深い対立の認識の克服、平和へのきっかけをつくることが重要である。しかし、紛争の本質には個人や集団が持つ認識や集団間の関係性という内面の問題があり、物理的な問題だけでなく、そのような問題を転換する必要がある³⁹。

手続的枠組みアプローチ

これは、相手に対する敵対的な態度が根深く、両立しない各々の立場と紛争の実質的課題を一度棚上げして取り組み始めるアプローチである。その一方で、紛争当事者が主要な課題を交渉する過程に焦点を当てる。この「対話のための対話」のアプローチは、段階的アプローチに類似している。それは、当事者の注意を手続的問題に集中させることによって相手に対する態度や当事者間関係を徐々に変化させることができる。一もし相手方が望んだ場合、あなたにとって受け入れられる交渉過程とはどんなものですか（例えば、交渉場所と時間、同席者、何時、何が保証されるかなど）。交渉により信頼できる成果を得るための原則として、結果を生み出す過程というものが信頼される必要がある。もし過程が明確であり、相互に合意され自身で設定したものであれば、過程に対する信頼度は高まる。

この手続的枠組みの短所は、短期的な傾向－交渉の設定－に焦点を当てるあまり、平和を持続的なものとする条件を作り出すための長期的ニーズを見落としがちになることだろう。とはいえ、段階的アプローチ、手続的枠組みの双方では、最低限、当事者の持つ認識と当事者間関係を転換する必要性を認識している。

完成図アプローチ

これは、これまでの二つとは全く異なる戦略である。小規模、漸増的、紛争当事者のリスク最小化というアプローチの代わりに、完成図アプローチは、長期的に見て紛争当事者はどのように現在の紛争を終結させたいのかという、基本的な問題認識を持って当事者に接するものである。このアプローチでは、少なくともはじめのうちは、当事者の交渉過程への誠実さや意欲といったものや手続的可能性を重視しない。なぜなら、このアプローチは、戦闘を続ける当事者たちに、結末に対する明確な責任を認識させることに主眼をおいているからだ。まず、「大きな完成図」という紛争解決の結果を思い描くことから始める。この完成図とは、内容が詰まった詳細な描写というよりは、むしろ大きな刷毛による一筆のように漠然としたものでよい。当事者は、紛争の解決の予定図を描くことに専念する（この図で表現された全容を当事者は認識できるであろうか。当事者はどのように協力して予定図に共に関わるのであろうか。予定図に描かれた当事者全てに必要な最小限の変化と合意は何であらうか。描き出された関係、変化、調整というものは持続可能であらうか。それらを実現させるためには何が必要か、などなど）。このアプローチは、一面では極めて現実的であると言える。なぜなら、それは紛争解決の目的や結果に対する深い疑念というものに直接的に取り組むものであるからだ。そして、当事者は紛争解決へ向けた思索と交渉という創造的な過程に携わることになる。そうすることで、当事者を、係争中の紛争に対する硬直化した態度から解き放つことになるだろう（戦闘を継続する当事者は、しばしば、ブリンカード（blinkered）、トンネル・ビジョン（tunnel vision）、ワン・トラック（one track）といわれるような心理状態に陥る）^{viii}。しばらくした後、紛争当事者の完成図は、初めは仲介者を通じて、

^{viii} いずれの用語も、視野が狭まり総合的に物事を考えることが困難になった

時には当事者間で直接的に共有されるようになる。現実には互いによって作られた図を共有するところから、より明確に詳細についての交渉や合意を進展させることが可能となる。

このアプローチの問題点は、紛争の直接の加担者を紛争解決の「紛争解決完成図」に向かわせるよう説得する必要があることである。しかし、長期的視点や構造的な要因に焦点を当てるところにこのアプローチの大きな価値があり、平和を持続的なものにするためには何が必要か、という点を問うているのである。このような視点は、完成図に至るまでの複雑な道のりに踏み込む際の心強い道標となるであろう。

介入のための段階的、手続的枠組み、紛争解決完成図アプローチは、それぞれ紛争の異なる側面、異なる発展段階に焦点を当てている。このような側面や発展段階は、紛争転換の包括的プロセスでは統合される必要がある。したがって、これらの 3 つのアプローチは相互補完的であり、それぞれの演じる役割を持っている。

包括的アプローチは、正当性、具体性そして信頼の醸成に向けた困難な時期と段階を含んでいる。…しかし、それは充分なものでも、永久に持続する転換のための手段でもない。

当事者相互によって定義づけられた手続的枠組みは不可欠なものとして強調される。しかし、枠組は成果でもなければ究極の目的ではない。

そして、長期的関係の重要性と紛争の主要課題を理解することは大切な要素である。…しかし、持続的な転換へ向けて、どこから始めるか、あるいは如何にして望ましい結果に辿り着くかについて詳細な道筋を提示してくれるような明確な地図ではない⁴⁰。

状態を指す。ブリンカードとはブリンカー（目隠し革）をかけた馬のように周囲の形勢が分からずにいる様子。トンネル・ヴィジョンは管を通してものを見るように視野が縮小した状態。ワント・ラックとは一つの考えに凝り固まった偏狭な態度を指す。

介入－レベル

多様な介入は、それぞれが介入し活動をするレベルで分類することができる。その介入の主なレベルは、以下のように分けられる。

- 個人
- 地域社会
- 国家
- 地域
- 国家間あるいは地球的規模

それぞれのレベルにおける様々な介入には、以下のものがある。

- 国連のような**政府間外交**
- 中東における当事者間の二国間交渉のような公式の外交を通じた**政府による平和創造**
- 1993 年のイスラエルとパレスチナ解放機構（PLO）間の和平合意につながった、ノルウェーの秘密特使交渉のような非公式な場を用いた**セカンド・トラック平和創造**
- 様々な形態をとる個人的な手段を通じた**市民平和創造**。最も成功した例の一つは、ソマリランドにおける部族の長老達が伝統的な氏族関係のネットワークを用いて紛争を解決したものがある
- **社会的・宗教的運動を通じた平和創造**は、平和創造における市民参加と言われる形態をとる（以下でより詳細に述べる）。例としては、コロンビアやフィリピンのような場所において設けられた「平和地帯」や「平和回廊」、および北アイルランドにおけるコミュニティー・リレーションズ・カウンシル（共同体関係協議会）の実績などが挙げられる。平和創造のこの形態は、地域の教会、宗教指導者の業績と同様に、クウェーカー教徒^{ix}、イタリアに

^{ix} クウェーカー教徒とは清教徒（ピューリタン）の一派で、徹底的な平和主義で知られる。

基礎を置く聖エディジオのカトリック平修道士コミュニティや仏教徒のような、国際的宗教団体によって設立されたプロジェクトも含まれており、そしてまた、地域や国際レベルの女性運動の業績も含まれている。

- **経済的平和創造**は、様々な援助機関からの支援を含んでおり、それは持続的平和のための経済的パッケージに向けた施策である。

「外交」という言葉は、一般的に、このような取り組みを指す言葉として用いられる。「外交」とは、通常、公式な政府による活動であるが、しかし、これら平和創造に向けた活動の多くは非公式のものであり、そしてそのような特性こそが重要なのである。市民の外交として特徴付けられる介入の形態において、その重要性が最も明らかとなる。

平和プロセスへの市民参加

これは、第三者参加の特別な形態である。その特徴は、紛争地域の市民の実質的部分が、紛争の受動的な被害者としてではなく、別の役割を担うことにある。これは、また、人々を一方または他方へと引き裂く分裂のプロセスを回避する。市民参加の結果として、普通の人々が、和平プロセスを「所有」するようになる。人々は、他者の人権尊重の枠内での市民の安全や「市民の基盤」の保護などの争点や懸念を提起する「第三の力」としての責任と権威を紛争当事者に対して要求する。

市民参加は、紛争当事者に対して、人々の平和への熱望に耳を傾けさせるための公的な圧力を生み出し、そして平和の課題を作成するため社会の様々な構成員を動員するだろう。市民参加は、大きな「平和の賛同者」を作り出す。それは、非政府組織や地域社会、教会による取り組みに対し道徳的な権威を与える。そしてまた、紛争解決へ向けた長期的措置が取られる一方で、貧困層や紛争による被害を受けた人々のニーズに対して即時に取り組む措置がとられる。

紛争に覆い隠されていたコミュニケーションは、個別の問題に関する紛争当事者の対話継続とそのプロセスへの市民参加によって、活発化する。「平和地帯」の設定、一般市民の攻撃対象からの除外や母子ワクチン摂取プログラ

ムに対する許可の合意などのように、限定された実施可能な課題は、対話と交渉が成功する事例を提供する。このような個別案件での成功例は、将来その紛争自体が解決される際のモデルとなるであろう。その後、包括的交渉や仲介において、市民参加は「内部の仲裁者」と同様の役割を演じたり、他の第三者による仲介に対し事情に精通した助言を与えたりできる。実質的課題への取り組みは、紛争当事者の主張ではなく、実施の詳細を熟知し直接関係している集団により実効的なものへと改善されるであろう。

そしてまた、将来へ向けてより建設的に紛争を処理する「平和の基盤」を構築するための推進力であり、市民参加を促進する。これらの方法、あるいは他の方法による、平和プロセスへの市民参加は暴力的紛争に対する最も重要な対応の一つである⁴¹。

調整された相互補完的マルチトラック介入

多くの人々や組織が、様々なレベル、多様な方法、異なる時間尺度で介入を実施するであろう。いわゆる「マルチトラック外交」⁴²が過去に実施されてきたが、様々な主体が未調整で時機を逸した介入を行い、相互に障害となるケースがあった。必要とされるのは、調整された相互補完的なマルチトラックの介入なのである。これをいかに実現するかという問題が緊急の課題である。

連携構築

調整された相互補完的なマルチトラック介入の実現に向けた対応の一つに、介入のための連携構築がある。国連のように限られた能力しか持ち得ない組織が多くの暴力的紛争においてより効果的に介入するためには、連携構築が促進される必要がある。連携構築は、国際機関の公的な活動の隙間を埋めるであろう。

調整された相互補完的なマルチトラック介入というものは、政府や国際機関よりも、人道援助、開発、難民保護、少数者の権利保護、紛争解決あるいは早期警報などを目的とした非政府組織間の方が容易に実現できるだろう。紛争から持続的な平和に転換するためには、様々な介入の時間尺度というもの

は、統合され、短期的な措置と長期的な措置との間には十分な調整がなされる必要がある。

連携構築は、持続的な平和に必要な条件を作り出す方法の一つである。職業や技術、関心、家族や地域性を中心とした人々や組織の連携は、社会において緊密なネットワークを作り出す。それは、根の密集したネットワークが土壌を縛り付け、風雨に対して木々や土壌を守るように、ネットワークが、再び戦争を勃発させないようにする。もし、これら土着の連携が強ければ、地球規模の協力により強化され紛争予防を可能にする。

連携の構築は国際レベルの平和にも貢献する。何度も戦争を起こしてきた経済的・植民的敵対関係の時代の後、ヨーロッパ各国は、1945 年以来、経済、貿易、文化や政治的合意など、多様な合意を次第に結び合わせていった。結果として、協調と共同体の感覚によりヨーロッパにおける持続的な競争というものはバランスを保っている。他の地域では、利害の国際的連携構築へ向けた長期間の努力が、敵対国間の暴力的紛争の可能性を低減している。

潜在的介入者の間における連携の構築は極めて重要である。複雑で泥沼化する紛争の処理において、入手可能なありとあらゆる資源を活用する必要があることは明白であり、このことは特に紛争地域内の潜在的介入者について当てはまる。つまり、フォーラムやネットワークあるいは紛争の根本原因に関する分析の発展、紛争の主要当事者と紛争力学、介入「機会の窓」、および効果的な介入に最も適したアクターを明確化などが考えられる。こうした施策の重複を避けるためには、様々な組織や個人の比較優位、特に、問題となっている紛争についての専門性と（文化的適切性を含む）妥当性を理解することが重要である。多様な介入の時期と介入者の特性は、紛争転換に向けて決定的に重要な要素である。

人道問題、開発、援助などの各組織は、紛争解決や早期警報機関との連携構築にとって有益な基盤である。そのような組織は、有益な情報やネットワークの接点を提供してくれるだろう。このような情報の共有は、各組織間の組織化に資するであろう。この他に、援助機関の活動と紛争との関係を認識することが必要である。開発や援助のスキームは紛争を激化させることもあれば、紛争予防の役割を果たすこともある。開発援助の多くは、緊急対応への準備、

早期警報システム、紛争解決や関連する戦略にとっても十分役立つであろう。

4.文化

紛争解決の文化的発展

本章での紛争、平和、第三者の介入戦略の議論は、国連や西欧を起源とする紛争解決の文献に依存している。通常これらの文献では、全ての当事者が合理性に関して一定の主要な価値を共有していることを前提としている。公平性と法の支配に対する強力なイデオロギー的信念は、紛争状況において現れると考えられてきた。紛争当事者がそうであるのみならず、仲介者は共通の言葉を話していると思われていた。慎重に行われた合理的なプロセスを通じて、全ての当事者にとって合意できる解決を実現するための任務は交渉テーブルにつかせることである。紛争解決の伝統的なアプローチは、西欧的で、高度に西欧文化志向で、西欧文化特有のものである。

紛争解決分野の近年の発達、異文化間を背景とした実際の体験に基づいており、紛争解決の文化的限界を克服しようとする試みの結果であるといえる。この発展の主要な点は二つある。第一に、文化が紛争に関する理解の主要な要素として認識されていることである。多様な文化の間で、ある行動や事件の持つ意味には大きな差異が存在する。文化的差異は、コミュニケーションの障害となり得るばかりでなく、大きな誤解の原因にもなる。文化は、個人の現実の認識、自分の想定と一致しない情報の遮断、他者の言動に対する不正確な意味付けといったものを決定する。特に、社会の発展に伴う紛争の解決は、伝統的な軍事戦略的、あるいは外交的・法的アプローチよりも、文化的アプローチの方がはるかに効果的である。文化がいかに微妙かつ大きくコミュニケーションに影響するかについて認識することは、紛争解決の実務において重要である⁴³。

第二に、紛争の理解や紛争解決の実践に有用な資源は、紛争の文化的背景の中で入手可能であると認識されている。

紛争と文化の理解は、単に敏感さや認識の問題だけではなく、一定の人々によって蓄積され共有された共通の知識の発掘作業に似ており、深遠な考古学的冒険のようなものである^{4 4}。

このことを実践的な見地から言い直すと、ソマリアや旧ユーゴスラビアの事例のように紛争転換のための文化的メカニズムが消滅したような状況下であっても、そのような背景から紛争解決へ向けた重要なアイデアの調査、発見、そして再利用ができると包括的な視点では主張される。それは、人々が紛争処理についてどのように考えるか、を問うだけでなく、共同体や地域レベルにおいて存在したものや過去に採用されたものの中で、どのようなネットワークが、様式が、そして紛争解決のアプローチが、現在の状況に利用できるのか、あるいは現状の打開策の基盤となることができるのか、といったことまでを問うものである。

文化志向アプローチの発展は、紛争解決の理論と実践にとって重要な成果である。介入者は専門家の役を演じることを止め、代わりに、紛争地域の文化における集団的な経験の中から、紛争解決に有効なものを見つけ出し、それらを繋ぎ合わせて係争中の紛争を転換する手助けをするプロセスに携わることになる。このことは、紛争当事者や参加者を助け、彼らが自らの紛争を暴力的な形態からより建設的なものへと転換させるプロセスを設計することを促すであろう。このアプローチは、外部の介入者による適切な紛争解決の技能の移転を含んでいる。

第三者の介入に関する理解は、他の文化における紛争の処理方法の経験によって豊かになり、また劇的に変化もする。この例の一つとして、仲介者は中立で紛争当事者と無関係な者であるべきだということを強調した伝統的第三者仲介の西欧モデルが挙げられる。しかし、中央アメリカでは、和平達成努力が長年の間、不成功に終わっていたが、外部の中立的な第三者ではなく内部の非中立的な仲介者を用いたエスキプラス和平プロセスは成功を収める

ことになる^x。もちろん他の要素もエスキプラス和平の成功に貢献した一方で、エスキプラス和平合意によってニカラグア、エル・サルバドル、グアテマラに設立された和解委員会の存在も注目に値する。これら和解委員会は、原住民によって修正が加えられ、彼らの手によって運営された。そして、和解委員会は、紛争地域に存在していた強力な紛争転換の能力を引き出すことに成功したのである。

中央アメリカの仲介の事例は、建設的かつ相互に満足する成果をもたらした紛争処理の方法であったが、そこには3つの相互に関連した重要な概念が存在した。それは、コンフィアンサ、クウェジョ、コジュントゥーラである（いずれもスペイン語）。コンフィアンサとは、信用や信頼といった意味であるが、しかしそこには英語で伝えるよりも豊かな含蓄がある。それは、周知の間柄で頼れる人々のことを指し、そのような関係は長い年月をかけて築かるものであり、コンフィアンサに対しては、誠実さ、信頼性、そして後援といったものを確信することができるのである。究極的には、「私は裏切られない」という長い時間に築き上げてきた人間関係に基づく感覚なのである^{4 5}。クウェジョは、文字通りには「首」という意味である。しかし、「関係を持っている」という意味を含んでおり、既知の人々との快適な感覚や大家族を含んだ他の社会的関係といったものが共同体の強さの源であるような文化的背景に基づいている。他の文化圏で、クウェジョと類似するものは、主に職業的レベル、政治的レベル、あるいは勤務先での「ネットワーク」と呼ばれるものであろう。中央アメリカでは、クウェジョは日常生活と不可分な存在で、その感覚は「私の人々」というものであり、自分から他の人々に対する責任と周囲の人々から私に対する責任といった相互的かつ集団的な要素を含んだものである。コジュントゥーラは、不十分だが、「時機」と訳される。西欧の時機の感覚は機械的だが、中央アメリカでは、より有機的で流動的な成熟という感覚で、好都合なものといった感覚や今この瞬間に可能なものといった感覚を含んでいる。よって、介入が不成功に終わった場合には、それは機が熟していなかっただけであって、介入自体は何も問題がなかったと理解される。この伝統下では、全紛争当事者によって知られ信頼されており、かつ中央アメリカ諸国のうち少なくとも2国間で、これらの複雑な紛争を

^x エスキプラス（Esquipulas）とは和平合意が結ばれた場所の名前。

戦争から平和へと転換し、それに必要とされる根本的な構造変革の仲裁に成功した経験を持つ人々（チーム）を見つけることは可能である。

問題が顕在化した社会は、もともと紛争に対して極めて効果的な伝統的処理方法を持っていたが、近年それが弱体化したことをうかがい知ることができるだろう。このことはブルンジの事例に当てはまるであろう。ブルンジでは、独立以来 30 年間、一党独裁が続いてきたことにより、村の長老 (Bashingantahé) たちの力の弱体化を招いてきた。このような事例では、暴力的紛争から平和への転換は、そのような伝統的な権威やそれらの近代版のようなものへの再授權・再開発の作業を伴う。同様に、旧ソビエトのコカサス地方において、紛争解決に対する女性や長老の伝統的役割が近年弱まっていたが、しかし介入者が効果的にこれらの伝統的草の根の「資源」を統合することを可能にした。近年、多くのアフリカ諸国では、選挙が平和に寄与するというよりも、むしろ暴力的紛争につながっている。なぜなら、そのような国には民主的政治文化が欠如しているからである。すなわち、それは平和的な政治対抗勢力が設立されたという実践の欠如に原因があり、その結果、選挙で敗北した対抗勢力は全てを失ったようになってしまう。

しかし、これは文化的差異の存在が問題であると理解されるべきではない。むしろ重要な目的は、文化的差異を排除しないということにある。他方、第一に、文化的差異の存在、そしてそれらがいかに我々の認識、理解、行動に影響を与えているか、ということをやより意識することが重要である。本書における「紛争についての考察」の章では、多文化尊重の意識を主張しているが、それはまた西欧の文化的認識の実践でもある。例えば、本書の中で 1945 年を有用な歴史的目印として使用することは、第二次世界大戦の終結という、特に北側の国々にとって重要な歴史的意義から由来するものである。これは当時の先進国間の戦争を「世界」大戦とってしまうような北側文化の地球的支配に起因している。

第二に、文化志向アプローチの目的は、暴力的で破壊的な結果に着目するのではなく、むしろ当事者が相互に利益を得られる結果へ向けて、紛争が建設的な発展のコースに沿って進むことを可能にするような文化の能力を増加させるため、利用したり、統合したり、強化したりすることができる資源を個別

の文化の中に発見することにある。

5. 結論

紛争解決は、近年大きな発展を遂げている。かつては、超大国の対立の管理における西欧の政策を基礎としており、曖昧で学問的かつ外交的な演習であった。今日の紛争解決の理論は、グローバル・コミュニティの全レベルの人々にとって有益な平和創造と平和構築のための一般的道具へと発展した。異文化間理解の要請は増大している（引き続き増え続ける必要がある）。そして暴力的な紛争を回避するための活動は、長期的な取り組みが必要で構造的なものにメスを入れるといった特質を持つということが、ようやく理解されるようになった。それぞれの文化の特性は尊重されるべきであり、そしてその特性は、文化間や文化内における暴力的紛争を転換したり、あるいは平和の維持を支えたりするために活用されなくてはならない。今日、こうした発展は、紛争転換アプローチを特徴付けるものとなっている。

紛争転換という用語は、以下のような特徴を持つと要約できるだろう。

- 紛争の終結点だけでなく、むしろ紛争の発展的**過程**に焦点を当てる
- 紛争が当事者間関係、コミュニケーション方法、認識、紛争の争点や社会組織といったものをどのように**転換**させるかを認識する
- 暴力的表現（武力紛争や戦争）から、建設的かつ平和的な表現へと**紛争を転換させる**意図を持つ
- **持続的**な平和を実現するために、社会間あるいは社会内に必要な**構造的**転換に向けた努力の集約
- 当事者自身、地域の個人や社会、および外部の第三者による紛争過程に対する**マルチトラック**な介入

6. 推薦図書

特に文中で示した参考文献（章末に収録）に加えて、紛争の特別な側面や紛争解決論についての有益な情報を与えてくれる出版物を以下に示しておく。

内戦

Civil Wars, Hans Margnus Enzenberger (London: Granta/Penguin, 1993)

Elusive Peace: Negotiating an End to Civil Wars, I William Zartman (Washington, USA: Brookings Institution, 1996)

Internal Conflicts in South Asia, Kumar Rupesinghe, Khawar Mumtaz (London: Sage, 1996)

Conflict Resolution in Africa, Francis M Deng; I William Zartman (Washington, USA: Brookings Institution, 1991)

アイデンティティや民族紛争

Nationalism, Ethnicity and Democracy, Solofo Randrianja. In: **Africa Now: People, Politics and Institutions** (London: James Currey Ltd, 1996), pp.20-41

From Confrontation to Cooperation: Resolving Ethnic and Regional Conflict, Jay Rothman (London: Sage, 1992)

Ethnopolitics: A Conceptual Framework, Joseph Rothchild (New York: Columbia University Press, 1981)

Au Coeur de'Ethnie, J L Amselle; E M Bokolo (eds) (Paris: La Decouverte, 1985)

Ethnicity and Power in the Contemporary World, Kumar Rupesinghe, Valery A Tishkov (Tokyo: United Nations University Press, 1996)

The Rwanda Crisis 1953-94: History of a Genocide, Gerard Prunier (London: Hurst, 1995)

The State in Africa: The Politics of the Belly , Jean-Francois Bayart (London: Longman, 1993)

紛争一般について

Intractable Conflicts and their Transformation , Louis Kriesberg, Terrel A Northrup, Stuart J Thorson (Syracuse, NY: Syracuse University Press, 1989)

The Internationalization of Communal Strife , Manus Midlarsky (ed) (New York: Routledge, 1992)

Dilemmas of World Politics, J Baylis, N J Rengerr (eds) (Oxford: OUP, 1992)

Social Power and Political Freedom , Gene Sharp (Boston: Porter Sargent, 1980)

Minorities At Risk, Ted Robert Gurr (Washington: United States Institute of Peace, 1993)

The Culture of Violence, Kumar Rupesinghe, Marcial Rubio (eds) (Tokyo: United Nations University, 1994)

Conflict Transformation, Kumar Rupesinghe (London, MacMillan, 1995)

Early Warning and Conflict Resolution , Kumar Rupesinghe, M Kuroda (eds) (London, MacMillan, 1992)

文化

Preparing For Peace: Conflict Transformation Across Cultures , John Paul Lederach (Syracuse, NY: Syracuse University Press, 1995)

Conflict Resolution: Cross Cultural Perspectives, Kevin Avruch, Peter W Black, Joseph A Scimecca (London: Greenwood Press, 1991)

War and PeaceMaking: Essays on Conflicts and Change , Ed Garcia (ed) (Quezon, Philippines: Claretian, 1994)

A Journey of Hope: Essays on Peace and Politics , Ed Garcia (ed)

(Quezon, Philippines: Claretian, 1994)

ジェンダー

Development in Conflict: Gender Dimension, Judy El Bushra, Eugenia Piza-Lopez (Oxford: Oxfam and London: ACORD, 1993)

Gender and Conflict Development, Volume 1: Overview, Bridget Byrne (Brighton: Bridge, 1995)

Gender and Conflict Development, Volume 2: Case Studies, Bridget Byrne, Rachel Marcus Stevens, Tanya Powers (Brighton: Bridge, 1995)

Feminist Perspectives on Peace and Peace Education, Birgit Brock-Utne (Oxford: Pergamon, 1989)

Up In Arms: The Role of Young People in Conflict and Peacemaking, Eric Abitbol; Christopher Louise (London: International Alert, 1995)

平和創造への市民参加

Pilgrim Voices: Citizens as Peacemakers, Ed Garcia (ed) (Philippines: Ateneo de Manila University, 1994)

Participative Approaches to Peacemaking in the Philippines, Ed Garcia (ed) (Tokyo: United Nations University, 1993)

紛争解決論一般

Getting Together: Building Relationships As We Negotiate, R J Fisher, S Brown (Boston: Penguin, 1990)

Getting Past No-Negotiating With Difficult People, W Ury (New York: Bantam, 1991)

The Social Psychology of Intergroup and International Conflict Resolution, R J Fisher (New York: Springer Verlag, 1990)

An Agenda for Peace: Preventive Diplomacy, Peacemaking and

Peacekeeping, Boutros Boutris Ghali (New York: United Nations, 1992)

7. 情報源

この章は、主にマーク・ホフマンとエリック・アビットボルによって提供された資料をもとに編集されている。他の寄稿者や論評者はエド・ガルシア、クリストファー・ルイス、マイケル・ランド、デビッド・リード、クマール・ルペシング、エドワード・ソダンバードであり、参考文献として載せている。全ての情報提供者に感謝の意をささげる。

8. 参考文献

¹ **Montagu, A, The Nature of Human Aggression**, in Shaw, Paul R, Wong, Yuwa, Genetic Seeds of Warfare: Evolution, Nationalism and Patriotism (London; Unwin Hyman, 1989)p.3

² **Burke, C, Aggression in Man**, in Shaw, Paul R, Wong, Yuwa, Genetic Seeds of Warfare: Evolution, Nationalism and Patriotism (London; Unwin Hyman, 1989)p.3

³ **Stockholm International Peace Research Institute, SIPRI Yearbook 1995** (Oxford: OUP, 1995),pp21-36

⁴ **Stockholm International Peace Research Institute, SIPRI Yearbook 1990**(Oxford: OUP, 1990),pp393-419

⁵ **Sivard, Ruth Leger, World Military & Social Expenditures 1989** (New York: World Priorities Inc, 1989)

⁶ **Colijn K, et al, Wars, Low intensity Conflicts and Serious Disputes**, PIOOM Working Paper 1 (Leiden, Netherlands: LIAWO Centre for the Study of Social Conflicts, 1993)

⁷ **United Nations Development Programme, Human Development Report 1994** (Oxford: OUP, 1994) pp47-60

⁸ **Doucet, Ian, Wars**, Met Report (London: Medical Educational Trust, 1991)

⁹ **Galtung, J, Essays in Peace Research**, vol.1 (Copenhagen: Christian Ejlers, 1975)

¹⁰ **Lorenz, K, On Aggression** (New York: Harcourt Brace and Jovanovich, 1974)

¹¹ **Volkan, V, The Need to Have Enemies and Allies: From Clinical Practice to International Relationships** (Northville: Aranson, 1998)

¹² **Bloom, W, Personal Identity, National Identity and International Relations** (Cambridge: Cambridge University Press, 1990)

¹³ **Ross, Marc Howard, The Culture of Conflict** (New Haven, CT: Yale University Press, 1993)

-
- ^{1 4} **Burton, John (ed) Conflict: Human Needs Theory** (London: MacMillan, 1990)
- ^{1 5} **Jabri, Vivienne, Discourse on Violence** (Manchester: Manchester University Press, 1996)
- ^{1 6} **Connolly William E, The Ethos of Pluralisation** (Minneapolis, MN: University of Minnesota Press, 1995)
- ^{1 7} **Ghai, D, Hewitt de Alcantara, C, Globalization and Social Integration: Patterns and Processes**, Occasional Paper No.2 World Summit for Social Development (Geneva: United Nations Research Institute for Social Development, 1994) p.15
- ^{1 8} **Huntingdon, S, The Clash of Civilisations?**, Foreign Affairs 1993; 72:3 pp22-49
- ^{1 9} **Northrup, Terrell A, Dynamics of Identity in Personal and Social Conflict** in Louis Krienberg, Terrell A Northrup and Stuart J Thorson, *Intractable Conflicts and Transformation* (Syracuse University Press, 1989) p.65
- ^{2 0} **Abrams, Jason S, Burundi: Anatomy of an Ethnic Conflict**, Survival 1995; 37: 1, 144 64
- ^{2 1} **Azar, Edward E, Protracted International Conflicts: Ten Propositions** in Azar, E, and Burton, J W, (eds), *International Conflict Resolution: Theory and Practice* (Brighton: Harvester Wheatsheaf, 1986)
- ^{2 2} **Azar, Edward E, The Management of Protracted Social Conflict: Theory and Cases** (Aldershot: Dartmouth Publishing, 1990)
- ^{2 3} **Kriesberg, Louis, Social Conflicts**, 2nd ed (Englewood Cliffs, NJ: Prentice Hall, 1982)
- ^{2 4} **Mitchell, C R, Problem-solving Exercises and Theories of Conflict Resolution** in Sandole, Dennis J D and van der Merwe, H (eds), *Conflict Resolution Theory and Practice: Integration and Application* (Manchester: Manchester University Press, 1993)
- ^{2 5} **Touval, S, Zartman, I W (eds), International Mediation in Theory and Practice** (Washington, DC: Westview Press for the SAIS, 1985)
- ^{2 6} **Krisberg, Louis, Thorson, Stuart J, Timing the De-escalation of International Conflicts** (Syracuse University Press, 1991)
- ^{2 7} **Rothman, Jay, From Confrontation to Cooperation: Resolving Ethnic and Regional Conflict** (London: Sage, 1992)
- ^{2 8} **Mitchell, C R, Necessitous Man and Conflict Resolution: More Basic Questions about Basic Human Needs** in Burton, J W (ed), *Conflict: Human Needs Theory* (New York: St Martins Press, 1990), pp149-176
- ^{2 9} **Lederach, John Paul, Building Peace: Sustainable Reconciliation in Divided Societies** (Tokyo: United Nations University, 1995)
- ^{3 0} **Fisher, R J, Keashly, L, The Potential Complementarity of Mediation and Consultation within a Contingency Model of Third Party Intervention** *Journal of Peace Research* 1991; 28:1 pp29-42
- ^{3 1} **Bercovitch, J, Rubin, J (eds), Mediation in International Relations: Multiple Approaches to Conflict Management** (London: MacMillan, 1992)
- ^{3 2} **Princen, Thomas, Intermediaries in Conflict** (Princeton University Press, 1992)
- ^{3 3} **Curle, Adam, In The Middle, Non Official Mediation in Violent Situations** (Leamington Spa: Berg, 1987)
- ^{3 4} **Hoffman, M, Third Party Mediation and Conflict Resolution in Post Cold War World**, in Baylis, J, and Rengger, N J (eds) *Dilemmas of World Politics* (Oxford: OUP, 1992) pp261-86

-
- ^{3 5} **Hill, B J, An Analysis of Conflict Resolution Techniques: From Problem Solving Workshop to Theory**, *Journal of Conflict Resolution* 1982; 26:1, 109 38
- ^{3 6} **Burton, John, Conflict: Resolution and Provention** (London: MacMillan, 1990)
- ^{3 7} **Burton, John, Dukes, Frank, Conflict: Practices in Management, Settlement and Resolution** (New York: St Martin's, 1990)
- ^{3 8} **Azar, Edward E, Management of Protracted Social Conflict in the Third World**, paper presented at Fourth ICES Annual Lecture, Columbia University, New York, June 10, 1986
- ^{3 9} **Curle, Adam, Tools for Transformation** (London: Hawthorne Press, 1990)
- ^{4 0} **Lederach, J P, Conflict Transformation in Protracted Internal Conflicts: The Case for a Comprehensive Framework**, in Rupesinghe, K (ed), *Conflict Transformation* (London: MacMillan, 1995)
- ^{4 1} **Garcia, Ed, Participative Approaches to Peacemaking in the Philippines** (Tokyo: United Nations University, 1983) pp 22 26, 92 94
- ^{4 2} **Diamond, Louise and McDonald John, Multi-track Diplomacy: A Systems Approach to Peace** (Washington DC: Institute for Multi Track Diplomacy, 1993)
- ^{4 3} **Avruch, Kevin, Black, Peter W, Conflict Resolution in International Settings: Philosophy and Perspectives**, in Sandole, D J D, Sandole Staroste, I, (eds) *Conflict Management and Problem Solving: Interpersonal to International Applications* (New York: NY University, 1987) p.131 45
- ^{4 4} **Lederach, John Paul, Beyond Prescription: New Lenses for Conflict Resolution Training Across Cultures** (Waterloo, Canada: Conrad Grebel College, 1992) p.2
- ^{4 5} **Lederach, John Paul, The Conflict on Nicaragua's Atlantic Coast: An Inside View of War and Peace Making**, in Garcia Ed (ed), *War and Peacemaking, Essays on Conflict and Change* (Quezon City: Claretian, 1994) pp. 101-121